

令和 2 年度

ねたての都市
ぎのわん

宜野湾市民図書館年報



宜野湾市民図書館

図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人権のひとつとして
知る自由をもつ国民に、
資料と施設を提供することを
もっとも重要な任務とする。
この任務を果たすため、
図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、

われわれは団結して、あくまで自由を守る。

1979年5月30日

社団法人 日本図書館協会総会決議

目次

I. 宜野湾市民図書館のあゆみ	1
II. 宜野湾市民図書館概要	
1. 施設概要	11
2. 図書館利用案内	14
3. 図書館サービスの目標・相互協力	16
4. 組織と事務分掌	19
5. 宜野湾市民図書館協議会	20
III. 令和2年度事業計画	
1. 令和2年度 図書館運営方針	21
2. 令和2年度 図書館の予算	22
3. 宜野湾市民図書館の実績と目標	23
4. 平成29年～令和元年 図書館資料整備状況	24
5. 令和2年度 行事計画	25
6. 令和2年度 図書館カレンダー	26
IV. 利用統計	
1. 令和元年度 図書館利用統計	27
2. 図書館利用状況の推移	28
3. 令和元年度 相互貸借の状況	29
4. 令和元年度 寄贈資料受付状況	30
5. 令和元年度 図書館資料複写利用状況	30
6. 所蔵雑誌リスト	31
7. 所蔵新聞リスト	34
8. 沖縄タイムス縮刷版所蔵一覧	35
9. 琉球新報縮刷版所蔵一覧	36
V. 令和元年度 自主事業報告	
1. 図書館活動状況	
(1) 図書館イベント実施状況	37
VI. 移動図書館（ちゅらゆめ号）	
1. 移動図書館の目的	38
2. 令和2年度 ちゅらゆめ号巡回計画表	39

3. 令和元年度 ちゅらゆめ号利用実績	40
---------------------	----

VII. ブックスタート

1. ブックスタートの目的	41
2. ブックスタートの概要	41
3. ブックスタートスタッフ	41
4. 配布資料	41
5. 令和元年度 ブックスタート実績状況	42

参考資料

1. 宜野湾市民図書館条例	43
2. 宜野湾市民図書館協議会運営規則	44
3. 宜野湾市民図書館管理運営規則	45
4. 宜野湾市民図書館処務規程	51
5. 宜野湾市民図書館除籍基準	54
6. 宜野湾市民図書館移動図書館の運営に関する要領	55
7. ブックスタート実施要綱	57
8. 図書館資料収集方針・選書基準・整理基準	58

I. 宜野湾市民図書館のあゆみ

期 日	事 項
昭和 62 年	7 月 4 日 図書館建設事業プロジェクトチーム発足 12 月 28 日 図書マークをTRC/MARCに決定
昭和 63 年	2 月 24 日 図書購入開始 (17,000冊) 11 月 24 日 図書館建設場所を我如古三丁目4番10号に決定 12 月 8 日 「宜野湾市の図書館建設にかかる基本構想」策定 基本構想で図書館の名称を「宜野湾市民図書館」と決定 「宜野湾市民図書館基本計画」策定
平成元年	4 月 1 日 図書館準備室設置3人体制 4 月 13 日 「図書館建設プロジェクトチーム」を解散 「市民図書館建設推進委員会」を設置 6 月 1 日 図書館準備室5人体制 6 月 10 日 「資料収集方針・選書基準・図書館資料整理基準」内規制定 9 月 30 日 宜野湾市民図書館図書納入組合設立(市内4書店) 11 月 24 日 「図書館建築設計業務委託」契約締結
平成 2 年	1 月 18 日 「市民図書館建築用地」取得(面積=6,580.78㎡) 3 月 28 日 市民図書館基本設計完了 6 月 30 日 市民図書館実施設計完了 8 月 10 日 市民図書館建築工事着工 12 月 14 日 「宜野湾市民図書館コンピュータ導入基本計画」策定 図書館コンピュータシステムを日本アイ・ビー・エム社に採用決定 (宜野湾市電算組織運営委員会)
平成 3 年	4 月 1 日 図書館準備室11人体制(職員5人・嘱託職員2人・臨時職員4人) 6 月 30 日 市民図書館建築工事竣工 11 月 15 日 宜野湾市民図書館条例(H3.11.14規則第22号) 宜野湾市民図書館処務規定制定(教育委員会訓令第2号) 宜野湾市民図書館管理運営規則(教育委員会規則第4号) 11 月 27 日 宜野湾市民図書館落成記念式典 11 月 28 日 宜野湾市民図書館開館 延床面積 3,272.84㎡ 総事業費 約19億3千4百万円(用地費約5億4千万を含む) 資料収蔵能力 開架10万冊、閉架20万冊 開館時図書資料 75,000冊
平成 4 年	3 月 31 日 資料蔵書数= 75,486冊(点) 個人登録者= 19,739人(登録率25.6%) 貸出冊数 = 136,662冊 利用者数 = 48,299人

	4月1日	市民図書館協議会委員の任命 (H4. 4. 1~H6. 3. 31)
	5月1日	教育機関としての宜野湾市民図書館スタート (企画部図書館準備室から教育委員会市民図書館に移管)
		市民図書館12人体制 (職員6人・嘱託職員2人・臨時職員4人)
	7月27日	市制施行30周年記念展示会 (~8月14日)
	10月17日	開館1周年記念講演会 「絵本の世界」 講師 まついのりこ氏 (絵本作家)
	12月25日	宜野湾市民図書館条例一部改正施行 (R4. 12. 25 条例第30号)
平成5年	3月21日	開館1周年記念講演会「私と読書」 講師 大城立裕氏 (作家)
	3月31日	資料蔵書数 = 96,734冊 (点) 個人登録者 = 25,311人 (登録率32.3%) 貸出冊数 = 303,178冊 利用者数 = 102,289人
	4月1日	市民図書館13人体制 (職員6人・嘱託職員3人・臨時職員4人)
平成6年	3月31日	資料蔵書数 = 114,298冊 (点) 個人登録者 = 30,015人 (登録率37.9%) 貸出冊数 = 354,229冊 利用者数 = 114,980人
	4月1日	市民図書館14人体制 (職員6人・嘱託職員3人・臨時職員5人)
		市民図書館協議会委員の任命 (H6. 4. 1~H8. 3. 31)
	10月14日	図書資料貸出 100万冊達成
平成7年	3月31日	資料蔵書数 = 129,702冊 (点) 個人登録者 = 34,478人 (登録率42.6%) 貸出冊数 = 378,465冊 利用者数 = 123,561人
	4月1日	市民図書館15人体制 (職員6人・嘱託職員3人・臨時職員6人)
平成8年	3月31日	資料蔵書数 = 147,780冊 (点) 個人登録者 = 39,289人 (登録率48.0%) 貸出冊数 = 398,926冊 利用者数 = 132,334人
	4月1日	市民図書館16人体制 (職員6人・嘱託職員3人・臨時職員7人)
		市民図書館協議会委員の任命 (H8. 4. 1~H10. 3. 31)
	7月1日	レファレンスカウンター業務開始
	9月1日	新総合図書館情報システム開始
	10月1日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行 (H8. 8. 21 教委規則第1号) (視聴覚資料の貸出期間変更3日以内から8日以内に延長)
平成9年	3月31日	資料蔵書数 = 166,001冊 (点) 個人登録者 = 43,596人 (登録率52.8%) 貸出冊数 = 381,955冊 利用者数 = 126,037人
	4月1日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行 (H9. 2. 19 教委規則第1号) (館内利用: CD平日のみ3枚までの貸出へ)
	11月10日	市民図書館防火避難訓練実施

平成 10 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝1 8 4, 4 5 6 冊 (点) 個人登録者＝ 4 7, 5 0 1 人 (登録率 5 7. 1 %) 貸出冊数 ＝4 0 8, 2 9 5 冊 利用者数 ＝ 1 3 1, 8 7 3 人
	4 月 1 日	市民図書館協議会委員の任命 (H10. 4. 1～H12. 3. 31)
	6 月 15 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行 (教委規則第 2 号)
平成 11 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝1 9 7, 8 4 6 冊 (点) 個人登録者＝ 5 1, 3 9 2 人 (登録率 6 1. 1 %) 貸出冊数 ＝4 2 7, 3 4 8 冊 利用者数 ＝ 1 3 5, 5 8 1 人
平成 12 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝2 1 2, 6 2 0 冊 (点) 個人登録者＝ 5 4, 8 8 3 人 (登録率 6 4. 5 %) 貸出冊数 ＝4 5 2, 0 6 7 冊 利用者数 ＝ 1 3 2, 2 3 2 人
	4 月 1 日	宜野湾市民図書館条例一部改正施行 (R12. 3. 17 条例第 4 号) 市民図書館 2 1 人体制 (職員 7 人・嘱託職員 3 人・臨時職員 1 1 人) ※(移動図書館担当 4 人増)
	4 月 20 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行 (H12. 4. 20 条例第 7 号) (開館時間の変更: 月曜日午後 1 時から午後 5 時まで延長)
	5 月 17 日	市民図書館協議会委員の任命 (H12. 5. 17～H14. 5. 16)
	5 月 25 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正 (資料整理日の変更: 毎月 1 5 日から毎月第 4 木曜日に変更)
	8 月 1 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行 (H12. 7. 19 教委規則第 8 号) (視聴覚資料貸出期間の変更: 8 日以内から 1 5 日以内へ延長)
	10 月 1 日	貸出支援業務開始 図書館未設置近隣町村 (西原・中城・北中城)
平成 13 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝2 1 8, 6 6 4 冊 (点) 個人登録者＝ 5 8, 6 6 9 人 (登録率 6 8. 3 %) 貸出冊数 ＝4 4 5, 1 8 8 冊 利用者数 ＝ 1 2 6, 4 1 2 人
	4 月 1 日	市民図書館 2 0 人体制 (職員 7 人・嘱託職員 3 人・臨時職員 1 0 人) 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行 (H13. 3. 6 教委規則第 3 号)
	5 月 13 日	開館 1 0 周年記念講演会 「ウルトラマンパパの絵本と子育て」 講師 宮西 達也氏 (絵本作家)
	8 月 31 日	市民図書館視聴覚システム改修工事竣工
	9 月 1 日	総合図書館情報新システム稼働 (バージョンアップ)
	11 月 1 日	「移動図書館ステーションの設置及び廃止の基準」制定
	11 月 29 日	移動図書館車名称「ちゅらゆめ号」と決定 (市民図書館協議会)
	12 月 22 日	「宜野湾市民移動図書館運営要綱」制定
平成 14 年	1 月 31 日	移動図書館車納車
	2 月 21 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正 (移動図書館業務開始に伴う改正)
	3 月 1 日	移動図書館ステーションの設置場所及び巡回時間決定 (市民図書館協議会)
	3 月 3 日	移動図書館車 (ちゅらゆめ号) 「お披露目式典」

	3月31日	移動図書館車（ちゅらゆめ号）巡回開始「17ステーション」 資料蔵書数＝231,065冊（点） 個人登録者＝62,054人（登録率71.4%） 貸出冊数＝432,122冊 利用者数＝118,855人
	4月1日	市民図書館21人体制（職員8人・嘱託職員3人・臨時職員10人）
	5月8日	DVD貸出開始（85巻）
	5月17日	市民図書館協議会委員の任命（H14.5.17～H16.5.16）
	7月1日	市制40周年記念事業「わたしたちのまち宜野湾市」関係資料展
	8月1日	緊急地域雇用創出特別事業「寄贈資料整備事業」着手 (平成15年1月20日まで)
	10月1日	緊急雇用創出特別事業「図書館資料の自主的返却促進事業」着手 (平成15年2月28日まで)
	10月2日	「はごろもネットワーク事業」インターネットの利用者サービス開始
平成15年	3月31日	資料蔵書数＝251,625冊（点） 個人登録者＝65,286人（登録率74.0%） 貸出冊数＝485,016冊 利用者数＝132,377人
	4月1日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H15.3.31教委規則第7号） (複写料金に関する料金設定等)
	5月1日	移動図書館巡回ステーション（普天間小学校）増設「18ステーション」 緊急地域雇用創出特別事業「寄贈資料整備事業」着手 (平成16年1月15日まで)
	9月1日	緊急地域雇用創出特別事業「宜野湾市に関する新聞記事ファイリング整備事業」着手 (平成16年2月15日まで)
	11月29日	第15回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア沖縄」 地域開催イベント『移動図書館まつり』に参加
平成16年	1月23日	図書館資料貸出冊数500万冊達成（開館から3,267日目）
	3月31日	資料蔵書数＝260,911冊（点） 個人登録者＝67,600人（登録率77.1%） ※うち市民登録者＝50,053人（登録率57.1%） 貸出冊数＝493,246冊 利用者数＝131,882人
	5月1日	緊急地域雇用創出特別事業「寄贈資料整備事業」着手 (平成16年10月15日まで)
	6月1日	市民図書館協議会委員の任命（H16.6.1～H18.5.31）
	8月1日	緊急地域雇用創出特別事業： 「宜野湾市に関する新聞記事のファイリング整備事業」 (平成17年1月15日まで)
平成17年	3月31日	資料蔵書数＝275,125冊（点） 個人登録者＝70,329人

平成 18 年	9 月 18 日	※うち市民登録者＝52,161人（登録率58.9%） 貸出冊数＝501,922冊 利用者数＝133,473人 閉架書庫整備事業「書架設置工事」
	1 月 20 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第1号） （休館日の字句の追加及び字句修正）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝290,239冊（点） 個人登録者＝72,192人
平成 19 年	6 月 1 日	※うち市民登録者＝53,636人（登録率60.2%） 貸出冊数＝468,822冊 利用者数＝124,335人 市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H18.6.1～H20.5.31）
	7 月 20 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第10号） （利用者カード有効期間及び施設利用対象者設定）
	8 月 28 日	全国読書フェスティバル沖縄大会 ちゅらゆめ号参加
	9 月 16 日	特別資料整理「蔵書点検」（～9月30日） 不明冊数2,022冊 金額2,848,401円
	2 月 21 日	宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第2号） （字句の変更）
	3 月 1 日	紫外線カットフィルム貼付工事
	3 月 26 日	閉架書庫整備事業（照明灯設置工事～3月29日） 閉架書庫整備事業（書架設置工事～3月30日）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝300,111冊（点） 個人登録者＝74,717人
	4 月 1 日	※うち市民登録者＝55,671人（登録率61.3%） 貸出冊数＝439,255冊 利用者数＝118,807人 移動図書館ステーション（大謝名小学校、普天間カトリック教会）増設「20ステーション」
	5 月 7 日	※ステーション変更 宇地泊区自治会←宇地泊第二区画整理事務所 市民図書館協議会補欠委員の任命（H19.5.7～H20.5.31）
平成 20 年	6 月 1 日	システム入れ替えのため閉館（～6月30日） 紫外線カットフィルム貼付工事
	8 月 10 日	インターネット蔵書検索開始
	1 月 18 日	特別資料整理「蔵書点検」不明冊数630冊、896,545円 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第1号）（貸出し対象者の明確化及び図書館システムの入替えによる様式中の字句の変更）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝305,320冊（点） 個人登録者＝76,810人 ※うち市民登録者＝55,247人（登録率71.9%） 貸出冊数＝401,098冊 利用者数＝104,210人

	5月8日	移動図書館ステーション（普天間第二小学校、大山小学校②）増設「22ステーション」23箇所
	6月1日	特別資料整理「蔵書点検」（～6月15日）不明冊数 815冊、1,211,459円
	8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H20.8.1～H22.7.31）
	10月12日	子育て支援ブックスタート開始式（保健相談センター） 第1回ブックスタート
平成21年	2月17日	移動図書館ステーション（社会福祉センター）増設「23ステーション」 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（教委規則第1号）（利用者カードの有効期間の明確化、文化の日の開館等休館日の見直し）
	3月27日	入退館システム導入（ICタグ管理セキュリティゲート、自動貸出機） 移動図書館ステーション（野嵩三区自治会）中止「22ステーション」23箇所
	3月28日	※ステーション変更宇地泊第二区画整理事務所←宇地泊区自治会
	3月31日	第2回図書館協議会 資料蔵書数＝310,893冊（点） 個人登録者＝79,331人 ※うち市民登録者＝57,621人（登録率63.3%） 貸出冊数＝409,347冊 利用者数＝107,263人
	5月18日	宜野湾市民図書館除籍基準制定（教育委員会議案第7号）
	5月31日	特別資料整理「蔵書点検」（～6月12日）不明冊数489冊、633,320円
	7月15日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（H21.7.15～H24.7.31） 宜野湾市民図書館資料弁償要綱制定（教育委員会議案第23号）
平成22年	3月31日	資料蔵書数＝316,035冊（点） 個人登録者＝81,670人 団体登録 40 ※うち市民登録者＝59,887人（登録率64.5%） 貸出冊数＝386,351冊 利用者数＝108,084人
	4月1日	市民図書館25人体制（職員7人・臨時職員18人） 移動図書館ステーション（宜野湾小学校）増設「23ステーション」24箇所 宜野湾市民図書館管理運営規則一部改正施行（H21.12.24 教委規則第8号） （利用者カード再交付に要する費用100円の有料化）
	5月31日	特別資料整理「蔵書点検」（～6月12日）不明冊数77冊 72,281円
	8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H22.8.1～H24.7.31）
平成23年	3月31日	資料蔵書数＝320,553冊（点） 個人登録者＝84,079人 団体登録 44 ※うち市民登録者＝62,055人（登録率66.56%） 貸出冊数＝381,153冊 利用者数＝114,786人
	4月1日	市民図書館31人体制（職員7人・臨時職員18人・緊急雇用5人）
	6月20日	特別資料整理「蔵書点検」（～7月3日）不明冊数49冊 54,577円 AVブース入れ替え、窓際読書コーナー設置（地域活性化交付金）

平成 24 年	11 月 3 日	開館 20 周年記念イベント 「琉球怪談」朗読&トーク 小原猛、諸見里杉子、アンクル・カヤ 「沖縄民話の語り」 NPO 法人沖縄伝承話資料センター 「沖縄の紙芝居」 さどやん 「三木 静切り絵展」 おはなしのたまてばこ (コラボおはなし会) 絵本を楽しむ会麦の穂、読み聞かせサークルムク
	11 月 25 日 3 月 31 日	(故) 与那覇 朝大原画展 「赤毛のキジムナー」(～11 月 30 日) 資料蔵書数 = 3 2 6, 2 4 1 冊 (点) 個人登録者 = 2 7, 8 2 0 人※ ※うち市民登録者 = 2 5, 9 1 0 人 (登録率 2 7. 4 %) ※うち団体登録者 5 7 団体 貸出冊数 = 3 6 5, 2 5 0 冊 利用者数 = 1 0 9, 1 0 4 人 ※登録者数の見直しによる減 (平成 18 年 7 月 20 日教育規則第 10 号)
平成 25 年	4 月 1 日	市民図書館 2 3 人体制 (職員 7 人・臨時職員 1 6 人) 移動図書館ステーション名称変更 ※愛知区公民館←十九区公民館 移動図書館ステーション変更 ※福寿園←社会福祉センター・沖縄県産業廃棄物協会←嘉数ハイツ自治会事務所・駐留軍健康福祉センター←伊佐公民館 宜野湾市民図書館条例の <u>一部改正</u> 施行 (R24. 3. 30 条例第 9 号) (図書館法一部改正に伴う規定の追加及び字句の整理)
	6 月 29 日	第 1 回市民図書館協議会開催
	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命 (H24. 8. 1～H26. 7. 31)
	9 月 5 日	市民図書館施設整備事業「授乳室設置工事」(～9 月 30 日)
	9 月 10 日	特別資料整理「蔵書点検」(～9 月 30 日) 不明冊数 56 冊 94, 390 円
	11 月 2 日	図書館システムの更新 (Web サービスのリアルタイム化など)
	1 月 30 日	転落防止手摺設置工事(児童コーナー外側) (～11 月 30 日まで)
	2 月 22 日	宜野湾市民図書館処務規程の <u>一部改正</u> 施行教委訓令第 2 号 (関連法令の改正による文言修正: 教育長事務決裁規程←事務局決裁規程)
	3 月 31 日	資料蔵書数 = 3 2 8, 8 9 0 冊 (点) 個人登録者 = 2 7, 0 3 6 人 ※うち市民登録者 = 2 5, 2 8 7 人 (登録率 2 6. 6 %) ※うち団体登録者 5 4 団体 貸出冊数 = 3 4 5, 1 6 1 冊 利用者数 = 1 0 1, 7 8 9 人
	4 月 1 日	市民図書館 2 3 人体制 (職員 6 人・臨時職員 1 7 人) 移動図書館ステーション変更 ※ユニオン宇地泊店←宇地泊第二区画整理事務所
11 月 17 日	蔵書点検 (～12 月 1 日) 不明冊数 79 冊 87, 721 円 外壁補修工事実施 (～12 月 1 日)	

平成 26 年	2 月 8 日	空調機入れ替え工事のため休館（～3 月 7 日）
	3 月 31 日	資料蔵書数＝333,368 冊（点） 個人登録者＝26,788 人 ※うち市民登録者＝25,163 人（登録率 26.29%） ※うち団体登録者 60 団体 貸出冊数 ＝318,750 冊 利用者数 ＝87,385 人
	4 月 1 日	館長 辻 純一氏 就任（嘱託職員） 市民図書館 23 人体制（職員 6 人・嘱託職員 1 人・臨時職員 16 人） 移動図書館ステーション変更 ※海邦銀行宜野湾支店←中原区公民館 移動図書館ステーション（はごろも小学校）増設「24 ステーション」25 箇所
	8 月 1 日	市民図書館協議会委員の委嘱及び任命（H26.8.1～H28.7.31）
	10 月 1 日	蔵書点検（～15 日）
平成 27 年	3 月 31 日	資料蔵書数＝336,275 冊（点） 個人登録者＝26,488 人 ※うち市民登録者＝24,790 人（登録率 25.70%） ※うち団体登録者 58 団体 貸出冊数 ＝323,006 冊 利用者数 ＝90,582 人
	4 月 1 日	市民図書館 25 人体制（職員 6 人・嘱託職員 1 人・臨時職員 18 人） 宜野湾市民図書館管理運営規則の <u>一部改正</u> 施行（H27.3.20 教委規則第 4 号）（開館時間の変更に伴う改正、諸申請書の見直し） 移動図書館ステーション（志真志小学校）増設「25 ステーション」26 箇所 移動図書館ステーション変更 ※嘉数小学校←嘉数ハイツ
	5 月 5 日	臨時開館一子どもの日特別イベント 講演会「不思議な数学の世界へようこそ」講師：佐々木敏雄氏
	6 月 15 日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（H27.6.15～H28.7.31）
	9 月 17 日	蔵書点検（～10 月 1 日）
	11 月 3 日	文化の日特別イベント
平成 28 年	1 月 19 日	宜野湾市民図書館管理運営規則の <u>一部改正</u> 施行（教委規則第 1 号）（複写料金・土日の開館時間延長）
	2 月 16 日	資料蔵書数＝340,793 冊（点）
	3 月 31 日	登録者 ＝26,027 人 ※うち市民登録者＝24,461 人（登録率 25.17%） ※うち団体登録者 57 団体 貸出冊数 ＝337,741 冊 利用者数 ＝95,746 人
	4 月 1 日	市民図書館 25 人体制（職員 6 人・嘱託職員 3 人・臨時職員 16 人） 宜野湾市民図書館処務規程の <u>一部改正</u> 施行 H28.2.19 教委訓令第 1 号（職員・係の分掌事務） ステーション（宜野湾区公民館）中止 「24 ステーション」25 箇所

	ステーション変更 ※伊佐区公民館裏←駐留軍健康福祉センター
5月5日	臨時開館 子どもの日特別イベント 講演会「ノグチゲラの親子」講師：渡久地 豊氏 宜野湾市民図書館管理運営規則の一部改正施行（教委規則第7号）（文言修正及び様式第1号中休館日の修正）
8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱又は任命（H28.8.1～H30.7.31）
9月7日	「赤ちゃんタイム」開始 毎週水曜日 10時～12時
9月9日	第1回図書館協議会
11月12日	市民図書館開館25周年特別企画「おもしろ絵本展」⑱（～12月5日）
11月16日	第2回図書館協議会
11月23日	ぎのわん教育の日特別企画「ビブリオバトル」 講師：山口 真也氏 協力：沖国大図書館情報ゼミ
12月18日	市民図書館開館25周年記念講演会「私の歩み」講師：平田恵美子氏
平成29年 1月4日	蔵書点検（～1/15）
1月27日	移動図書館ステーション（長田小学校）増設「25ステーション」26箇所 ※市内公立全9小学校巡回
2月15日	第3回図書館協議会
3月31日	資料蔵書数＝ 344,973冊（点） 登録者 ＝ 26,602人 ※うち市民登録者＝25,122人（登録率25.72%） ※うち団体登録者 63団体 貸出冊数 ＝ 344,973冊 利用者数 ＝ 92,601人
4月1日	館長 山内 淳子氏 就任（嘱託職員） 移動図書館ステーション変更 ※ユニオン新城店←普天間第二給食センター
8月1日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱（H29.8.1～H30.7.31）
9月15日	第1回市民図書館協議会開催
11月24日	防災訓練：AED体験研修
11月30日	第2回市民図書館協議会開催
平成30年 3月1日	第3回市民図書館協議会開催
3月12日	蔵書点検（～3月31日）図書館システム入れ替えのため閉館
3月31日	資料蔵書数＝ 343,990冊（点） 登録者 ＝ 26,027人 ※うち市民登録者＝25,106人（登録率25.66%） ※うち団体登録者 71団体 貸出冊数 ＝ 343,990冊 利用者数 ＝ 85,271人
4月1日	新図書館システム（iLiswingV3）稼働
4月25日	移動図書館ステーション（市福祉センター内保育園愛育園）増設 ※ステーションは福寿園（金）27箇所

	6月1日	移動図書館ステーション変更 ※PAI おきなわ：自立支援センターイルカ←伊佐区公民館裏
	8月1日	市民図書館協議会委員の委嘱又は任命 (H30.8.1～H32.7.31)
	9月1日	移動図書館ステーション変更 ※さんだん花ガーデン←ユニオン宇地泊
	10月24日	第1回市民図書館協議会開催
	12月12日	第2回市民図書館協議会開催
	12月27日	避難訓練：①火災発見・通報及び避難誘導の訓練 ②水消火器の取り扱い
平成31年	2月13日	第3回市民図書館協議会開催
	2月18日	蔵書点検 (～3月1日)
	3月25日・26日	日射調整フィルム貼付工事 (レファレンスコーナー全面、一般開架の一部)
	3月31日	資料蔵書数 = 347,064冊 (点) 登録者 = 24,331人 (市民登録率24.7%) ※市外(通勤・通学) = 791人 貸出冊数 = 318,416冊 利用者数 = 85,138人 ※図書館システムの入替えて団体・広域登録者数等の集計不可となる。
	4月1日	市民図書館24人体制 (職員6人・嘱託職員3人・臨時職員15人)
令和元年	5月1日	元号が「平成」から「令和」へ
	8月1日	市民図書館協議会補欠委員の委嘱 (R1.8.1～R2.7.31)
	9月27日	管理運営規則の一部改正施行 (教委規則第4号) (図書資料の貸出点数5から10点以内、雑誌2から3点以内へ変更等)
令和2年	1月17日	第1回市民図書館協議会開催
令和2年	3月31日	資料蔵書数 = 351,096冊 (点) 登録者 = 25,397人 (市民登録率25.5%) ※市外(通勤・通学) = 797人 貸出冊数 (年間累計) = 309,322冊 利用者数 (年間累計) = 76,692人

Ⅱ. 宜野湾市民図書館概要

1. 施設概要

(1) 1階

① 雑誌・新聞コーナー

各種雑誌や新聞を揃え、くつろいだ環境で閲覧できるようにしたスペースです。

③ AVコーナー

ビデオ、CD、DVD等の資料を館内で利用するための機器を設置しています。

⑤ レファレンスコーナー

郷土資料約1万2千冊、参考書(辞典、地図等)約3千冊を収納し、読書相談や調べ物相談を受けるスペースです。

⑦ 児童コーナー

約4万2千冊の児童向けの図書資料を収納し、幼児用の机を設置したスペースです。

⑨ 中央カウンター

図書館資料の貸出や返却を行うカウンターです。

② 点字・大活字コーナー

体に障がいのある方のために、車いす専用机を設置しています。

④ 一般開架コーナー

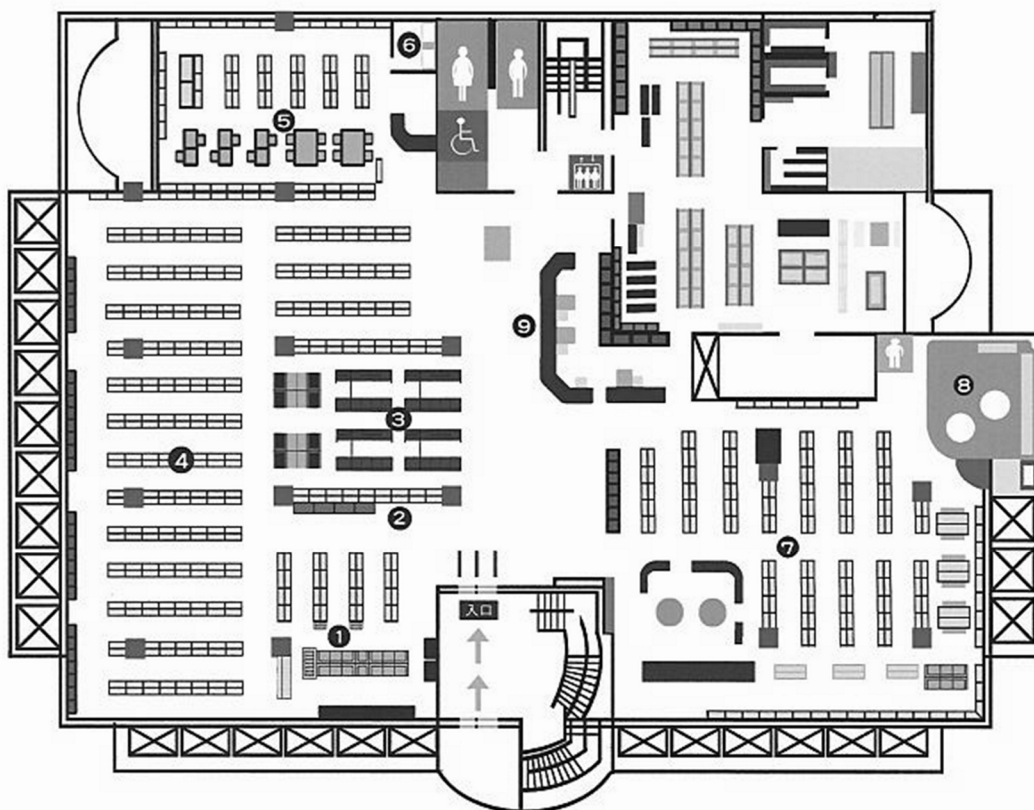
約9万冊の一般向け図書資料を収納しています。

⑥ 朗読コーナー及び授乳室

朗読サービス及び授乳室として提供している部屋です。

⑧ おはなしのくに

乳幼児への読み聞かせや子どもが自由な姿勢で読書を行うために開放している部屋です。ボランティア・図書館職員による幼児や児童への読み聞かせや紙芝居等もできる部屋です。



宜野湾市民図書館 1階 【開架図】

(2) 2階

⑩ カルチャーホール

映画鑑賞会、講演会、イベント等多目的利用に提供する部屋です。

⑫ ※閉架書庫

保管用の書庫で約 **20万冊**の図書資料が所蔵できます。

※一般への開放はしていません。

⑭ 展示ホール

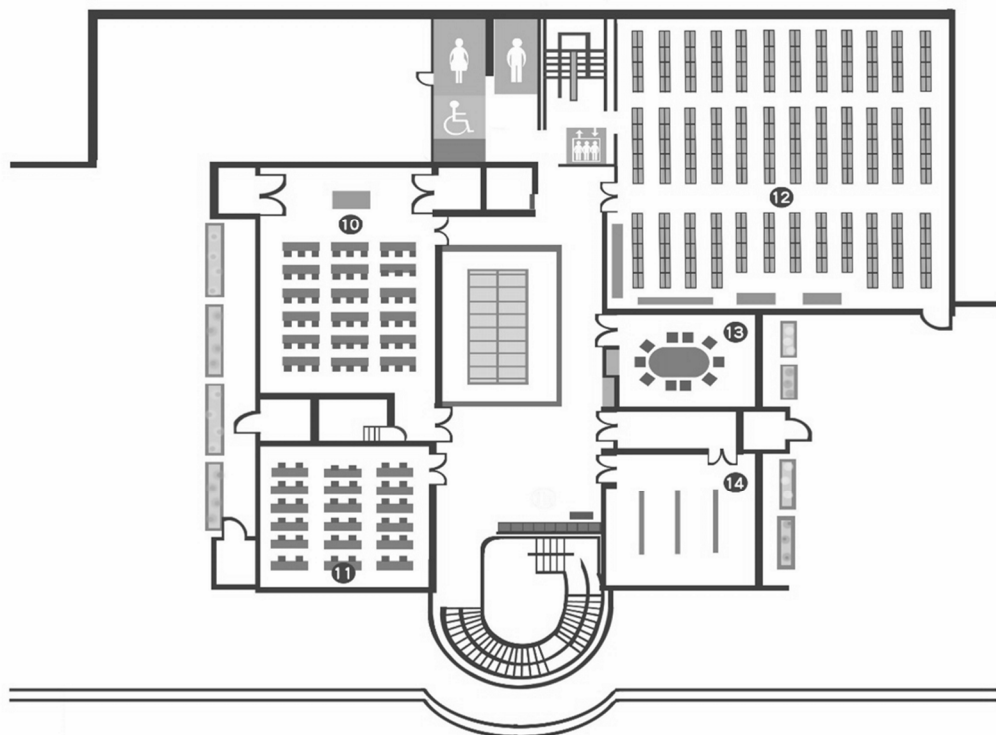
作品展等に提供する部屋です。

⑪ 学習室（生涯学習用）

自習室として提供する部屋です。

⑬ 会議室

読書会、サークル等図書館事業に関連する10名程度の小会議用に提供する部屋です。



宜野湾市民図書館2階

(3) 地階

● BM 車庫

移動図書館車、連絡車の車庫です。

● BM 書庫

移動図書館の図書資料約 **3万冊**を収納している書庫です。

● 地階駐車場

(4) 全体規模

★ 平成2年8月着工、平成3年6月竣工

★ 平成3年11月28日開館

構造：鉄筋コンクリート造（地下1階・地上2階・搭屋）

規模：敷地面積 6,580.78 m² 駐車場（自動車99台 二輪車48台）

建築面積 2,264.81 m²

床面積 4,979.81 m² 地下1階 2,077.65 m²（うち地下駐車場 1,614.29 m²）

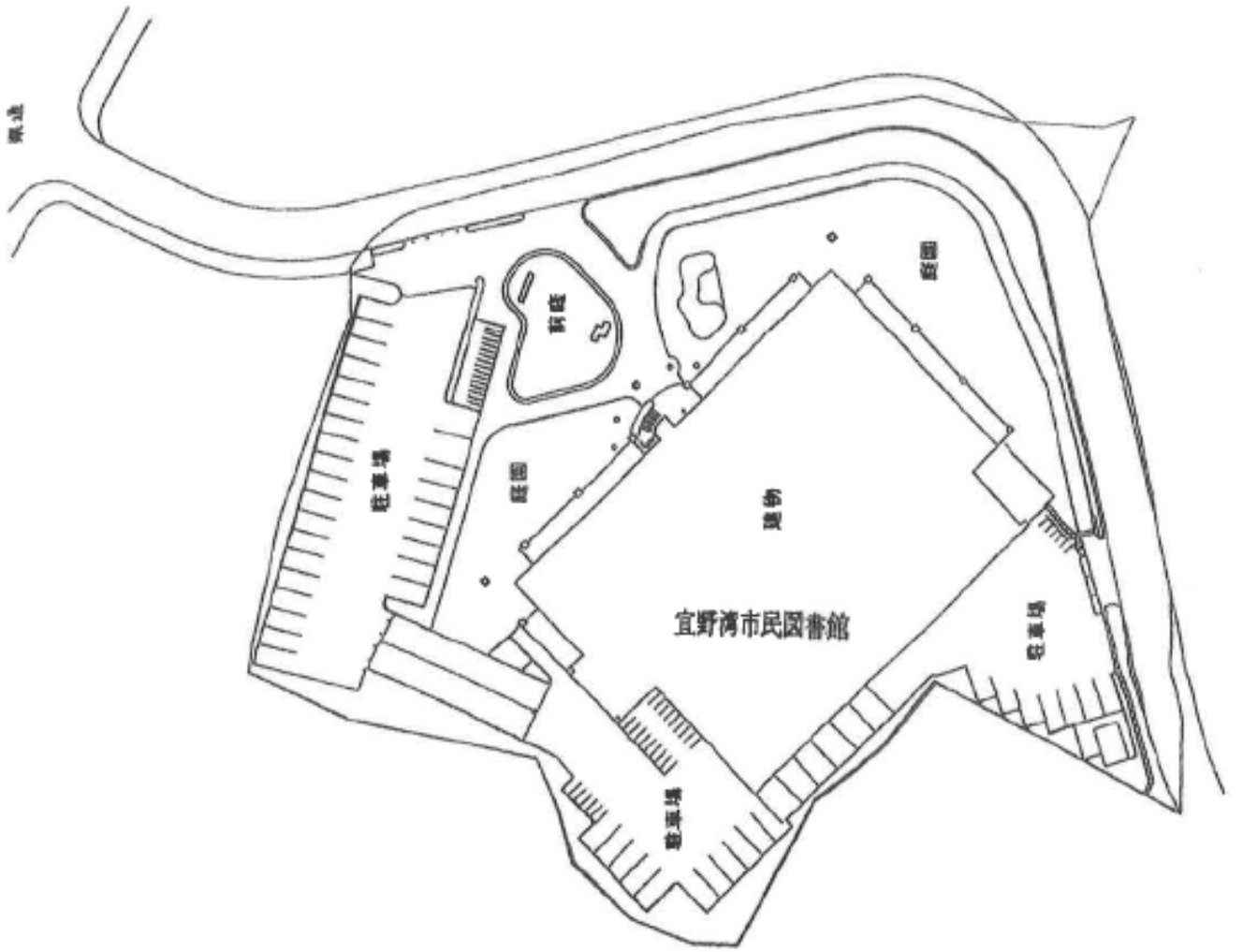
地上1階 1,899.18 m²

地上2階 948.32 m²

搭屋 54.66 m²

※面積：平成2年度新築工事竣工図より

(5) 概略図



2. 図書館利用案内

(1) 開館時間

- ① 水～日曜日 午前10時～午後7時
- ② 月曜日 午前10時～午後5時

(2) 休館日

- ① 毎週火曜日
- ② 国民の休日（文化の日は除く）
- ③ 慰霊の日（6月23日）
- ④ 年末年始
- ⑤ 図書館資料整理日（毎月第4木曜日。ただし、その日が休館日に当たるときは、その直後の休館日でない日）
- ⑥ 図書館資料特別整理期間（毎年1回、15日以内で館長が指定する日）

(3) 利用者カード

利用者カードを作成し資料を貸出しできる人及び団体は次のとおりです。

- ① 宜野湾市に住所を有する人、宜野湾市内に通勤又は通学している人
- ② 館長が適当と認める宜野湾市内に所在する保育所、幼稚園、学校又は社会教育関連の団体等

(4) 貸出し手続き

- ① 貸出しを受ける資料と利用者カードをカウンターへお持ちください。
- ② 館内設置の自動貸出機を使用して利用者ご自身で借りることもできます。
- ③ 館内マーク、参考書マーク（下図を参照）のついている資料、その他図書館の指定のあるものは館内での閲覧のみです。

館内マーク



参考書マーク



(5) 貸出点数及び貸出期間

[個人]

令和元年9月改正

資料名	貸出点数	貸出期間
図書	10点以内	15日以内
雑誌	3点以内	15日以内
視聴覚資料	3点以内	15日以内

[団体]

資料名	貸出点数	貸出期間
図書	100点以内	30日以内

(6) 貸出期間の延長

返却期限内で、貸出しの予約が入っていない資料については貸出期間を1回のみ延長可能。

(7) 予約サービス

- ① 図書館内にある資料で貸出中の場合は、カウンターへ申し出て貸出しの予約が可能。
- ② 図書館内検索機、図書館ホームページからでも予約申請が可能。

(※事前にパスワードの取得が必要)

(8) リクエストサービス

借りたい資料が市民図書館に所蔵せず、また市民図書館による収集や購入が困難な資料については、他の図書館との相互貸借により、提供に努める。

(9) 資料の返却

開館時：カウンターでの返却

閉館時：玄関前のブックポスト、中央公民館、市立博物館設置の図書館用返却ポストへ返却

※ただし、ビデオ、CD、DVD等は、**破損の恐れがあるため**直接カウンターへの返却



閲覧コーナー



中央カウンター



一般開架コーナー



DVD視聴ブース



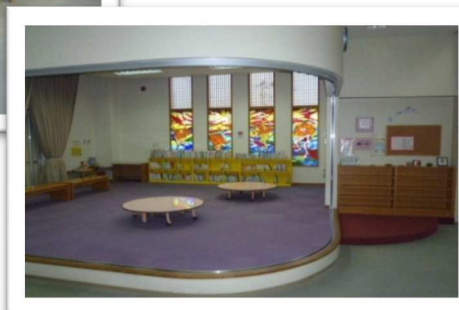
CD試聴コーナー



レファレンスコーナー



児童コーナー



おはなしのくに

3. 図書館サービスの目標・相互協力

(1) 図書館の役割

図書館の基本的機能は、各種の図書館資料を収集・整理・保存し、利用者の要求に応じて提供し、人々の知る権利、学ぶ権利を保障することにある。このためには、“いつでも、だれでも、どこに住んでいても”図書館サービスを受けられる環境をつくり出すことにある。

(2) サービス網の整備

本市は、平成3年11月に市民待望の本館を開館するとともに、図書館サービス地域格差解消を図る目的で、移動図書館を平成14年3月に開設した。

現在、移動図書館は市内公立全小学校や公共施設・商用施設を含めたステーションを設置し、2週間ごとの巡回で図書館サービスの提供に努めています。

移動図書館の利用状況の推移を参考にステーションの増設・廃止、巡回曜日・時間の検討を行うとともに、すべての宜野湾市民に均質な図書館サービスが行われるよう分館設置や移動図書館機能の充実等、段階的に図書館サービス網の整備を図る必要がある。現在、図書館サービスを形成するのは本館と移動図書館であり、それぞれの機能は次のとおりとなっている。

A. 本館の機能

図書館資料やシステムを維持、発展させていくための役割を担い、移動図書館の活動を支え、他の図書館や関係機関との連携・協力の窓口となる。

① 図書館サービス網の運営

ア 図書館資料の選択、発注、受入、整理の集中処理

イ 総合目録の整理

ウ 図書館資料の保存、除籍図書の整理

エ 職員の養成と研修

オ 県立図書館、他の公立図書館、大学図書館、その他関係機関との相互協力と連携

② 図書、その他資料の貸出しと読書相談

③ 調査、研究に対する援助

ア 参考図書の収集、整理、提供

イ レファレンスサービス

④ 郷土資料、行政資料の収集、保存、提供

ア 宜野湾市をメインとした琉球狐、東南アジア関係資料の収集、保存、提供

イ 宜野湾市をメインとした郷土出身作家、芸術家の作品の収集、展示

⑤ 視聴覚資料の収集、保存、提供

⑥ 障がい者サービスのための資料の収集、作成、提供

⑦ 市民の文化活動へのサービス

ア 諸文化活動への場の提供（集会、研修等）

イ ギャラリー（展示スペース）の提供

⑧ 移動図書館の効率的運営のための調整、管理

⑨ 施設の維持、管理業務の総括

B. 移動図書館の機能

移動図書館は、本館から離れた地域に住んでいる市民への図書館サービスの提供や読書をとおして子ども達の豊かな心を育む読書環境の提供を目的として定期的に各地域や小学校を巡回し、主に図書資料の貸出し、読書案内、リクエストサービス等を実施する。

- ① 図書、その他図書館資料の貸出し
- ② リクエストサービス
- ③ 本館との連携・協力

(3) 図書館サービス

公共図書館は、市民の知る権利を保障する機関の一つであり、図書・雑誌・新聞はもちろん、ビデオ、CD、DVD等、公にされた資料である限り、利用者の求めに応じて提供することや市民が「いつでも・どこでも・だれでも」が平等に読書に親しみ・読書を楽しみ・読書を活かすことができる条件整備を図らねばならない。

そのため、以下の項目を目標とする。

- ①全ての市民が図書情報にアクセスできる環境を整える。
- ②図書館利用者の地域格差を解消する取組みを進める。
- ③学校図書館や市立博物館等と連携を強化し図書資料のデータ共有化に努める。
- ④宜野湾市関連資料の収集・保存・活用の充実を図る。
- ⑤NPOや各種団体と連携したイベントや講座・講演会の実施を目指す。
- ⑥図書館職員の研修を充実させ人材育成を図り専門性を高める。

A. 貸出サービス

図書館サービスの基本は資料の貸出し、閲覧によるサービスの提供である。市民が欲する資料を自由に選び、借りた資料を図書館内外において利用することができる環境を提供する。また、読書相談やリクエストサービス、調査・研究のためのレファレンスサービスの充実に努める。

B. 豊富な資料の提供

図書館の魅力は、市民の求める新鮮な図書館資料が、豊富に揃えられていることにある。宜野湾市民図書館では、図書、雑誌、新聞、パンフレット、地図等の資料やビデオ、CD、DVD及び絵画等市民の多様な関心に沿って、できるだけ幅広く資料を揃えることに努める。また、収集が困難なものについては、他図書館との相互貸借によって、市民の要求に応じていく。

C. 子ども達に読書の楽しみを提供

幼児期から読書と図書館利用の習慣を日常生活の中に溶け込ませる。子ども達が自分に適した本にめぐり会えるように適切な資料をできるだけ揃え貸出すとともに、絵本や紙芝居など読み聞かせ・おはなし会等の開催によって、未来を担う子ども達に読書の楽しみを提供することは図書館サービスの重要な柱である。

D. 高齢者の方々に読書の楽しみを提供

超高齢化社会といわれている現在、高齢の方々は趣味、学びや社会参加活動等に参加することで生きがいづくりにつながっている。読書や知的要望を満たす講座や講演会、仲間との会合等の参加機会と場所を提供することは、これからの図書館が果たすべき大事な役割である。

E. 障がい者へのサービス

“すべての市民”に均等なサービスをすることが、図書館の使命である。誰もが気軽に安心して利用できる施設を目指し、優先席の設置など施設・図書資料の提供などに工夫を図る。

F. 生涯学習のための図書館

市民の生涯にわたる主体的な学び活動を推進するため、必要な資料や情報及び学びの場の提供等、市民の生涯学習活動を支援する。

G. 学園文化都市にふさわしい図書館

図書館を文化振興の場として、市民に自由な学び、研究、芸術活動の発表をする機会と場を提供し、文化活動の拠点となるように努める。また、市民のコミュニティー形成に寄与する。

H. 市民の情報センターとしての図書館

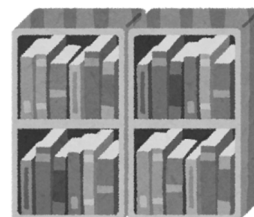
多様化する情報化社会において、市民は仕事の上で、あるいは日常生活を営む上で各種の情報を求めている。図書館は、こうした市民要求に応えるため各分野の資料を可能な限り収集する。また、郷土宜野湾に関する資料、行政資料等についても収集し、本市研究や学びに寄与する。

(4) 他の図書館等との連携・協力

市民が求める図書や資料は、情報化社会の発達に伴って増大し、多様化してきている。

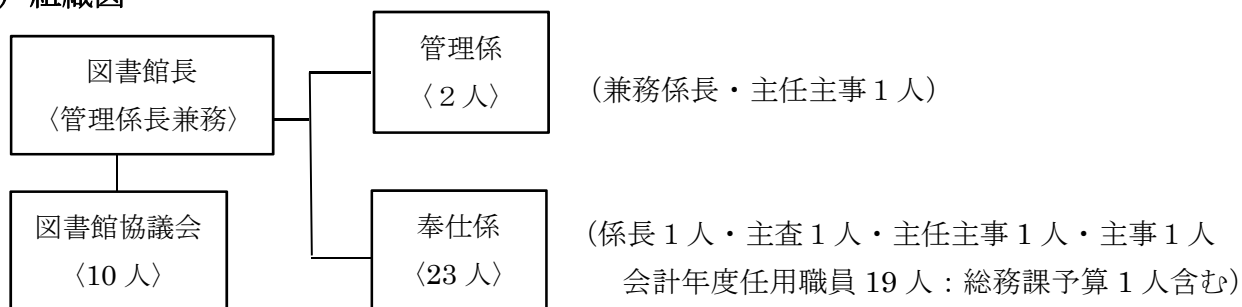
図書館は、できる限り幅広く各分野の資料を収集し、提供することに努めなければならない。

しかし、全てを自館で解決することは困難で、自館に所蔵しない、若しくは、収集が困難な資料については他の図書館や機関と連携し相互貸借を通じて入手し、市民の要求に応じていく必要がある。



4. 組織と事務分掌

(1) 組織図



(2) 事務分掌

管 理 係

- ① 図書館の総合企画立案及び運営並びに広報に関する事。
- ② 文書の收受、発送、保管に関する事。
- ③ 予算、決算及び経理に関する事。
- ④ 図書館施設、設備及び備品の維持、管理に関する事。
- ⑤ 関係各機関との連絡及び協力に関する事。
- ⑥ 図書館協議会に関する事。
- ⑦ 公印の管守に関する事。
- ⑧ 車両の保守及び管理に関する事。
- ⑨ その他、他の係に属しない事。

奉 仕 係

- ① 奉仕計画の立案に関する事。
- ② 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。
- ③ 図書館資料の利用及び貸出し、返却に関する事。
- ④ レファレンスに関する事。
- ⑤ 図書館資料の購入に係る資料作成に関する事。
- ⑥ 読書会、講演会、お話し会、展示会等の主催及び奨励に関する事。
- ⑦ 図書館システムの図書資料入力及び管理運営に関する事。
- ⑧ 図書館資料の相互貸借及び特別貸出に関する事。
- ⑨ 図書館資料の受贈及び受託に関する事。
- ⑩ 図書館資料の廃棄に関する事。
- ⑪ 図書館資料の修理及び製本に関する事。
- ⑫ 図書及び書架の整理に関する事。
- ⑬ 古文書、古書及び郷土資料に関する事。
- ⑭ 資料複写に関する事。
- ⑮ 図書館資料の調査・統計及び出版活動に関する事。
- ⑯ 移動図書館の運営及び管理に関する事。
- ⑰ ブックスタートに関する事。
- ⑱ その他、図書館奉仕に関する事。



5. 宜野湾市民図書館協議会

宜野湾市民図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

(1) 図書館協議会委員名簿

令和2年4月1日（現）

	氏 名	役 職 名 等
会長	吉田 肇吾	沖縄国際大学 講師
副会長	望月 道治	琉球大学教育学部 准教授
委員	山内 淳子	沖縄県子どもの本研究会 副会長
委員	米須 隆	宜野湾市自治会長会（愛知区自治会長）
委員	仲地 真由美	宜野湾市 PTA 連合会 会長
委員	早田 実	大謝名小学校 校長
委員	佐伯 進	普天間中学校 校長
委員	真鳥 かおり	生涯学習課 課長
委員	山口 久美子	はごろも学習センター 所長
委員	松堂 さえ子	志真志小学校 司書

(2) 令和元年度 図書館協議会開催状況

- ◎ 令和元年度 第1回宜野湾市民図書館協議会
日時：令和2年1月17日（金） 午後3時～
※ 宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱状交付
議題：（1）会長、副会長選出
（2）平成30年度 宜野湾市民図書館事業実績報告
（3）令和元年度 宜野湾市民図書館事業計画について
（4）その他・報告事項等

Ⅲ. 令和2年度事業計画

1. 図書館運営方針

(1) 基本方針

市民図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、市民ニーズや急速な情報化社会へ対応するため各種図書及び資料を収集・整理・保存し、利用者の多様な要求に応じ、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点の場として寄与することを目的とする。

「知の拠点」としての市民図書館の果たすべき役割は

- ① 市民に開かれた図書館
- ② 利用者の要求に適切なサービスを提供する図書館
- ③ 市民の文化振興の場としての図書館
- ④ 学びの成果を社会還元する場の提供・支援する図書館
- ⑤ やすらぎと花と緑のある図書館

を基本方針として、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館サービスの実現と、市民や地域が学んだ成果を社会に還元できる場の提供・支援を行い、生涯を通じた学習環境の充実と整備に取り組んでいきます。

(2) 目標

- ① 図書館資料の収集、提供の充実
- ② 利用者に応じた図書館レファレンスサービスの充実
- ③ 多様な学習機会の提供とサービスの充実
- ④ 学びのためのインターネット環境の構築
- ⑤ 学びの成果を社会還元できる仕組み作りの構築

(3) 重点目標

- ① 市民が利用しやすい図書館機能の充実
- ② NPO や各種団体と連携したイベントや講座の実施
- ③ いつでも気軽に必要情報にアクセスできる環境整備の構築
- ④ 図書館職員の専門性を高める研修の推進

2. 令和2年度 図書館の予算（対前年度比）

（単位：千円）

節 区 分	当初予算		比較	主 な 内 容
	令和2年度	令和元年度		
図 書 館 費	81,119	77,288	3,831	図書館管理運営費・図書整備事業・図書館維持管理事業
1節 報 酬	34,514	33,712	802	会計年度任用職員・図書館協議会委員報酬
7節 報 償 費	476	476	0	講師謝礼金・ブックスタートスタッフ謝礼金
8節 旅 費	7	7	0	公共図書館連絡協議会等交通費
10節 需 用 費	16,320	16,776	△ 456	
消耗品費	2,133	3,993	△ 1,860	図書装備消耗品・ブックスタート絵本・蛍光灯等
(内、資料費)	1,919	1,895	24	資料購入費（雑誌、新聞）
燃 料 費	176	188	△ 12	公用車及びBM車両燃料費
印刷製本費	238	247	△ 9	督促ハガキ・絵本リスト
光 熱 水 費	9,136	8,855	281	電気・ガス・水道料金
修 繕 費	2,718	1,598	1,120	施設修繕、車両修繕
1 1 節 役 務 費	472	592	△ 120	
通信運搬費	422	414	8	電話回線使用料・資料郵送費
手 数 料	22	125	△ 103	資料ラミネート手数料
保 険 料	28	53	△ 25	ボランティア保険等
1 2 節 委 託 料	15,873	13,750	2,123	施設管理に係る契約等
1 3 節 使用料及び賃借料	534	594	△ 60	複写機・印刷機、新聞データベース使用料
1 4 節 工事請負費	1,801	0	1,801	硝子フィルム貼り工事
1 5 節 原 材 料 費	10	358	△ 348	新聞保存枠作成用木材など
1 7 節 備品購入費	11,034	10,858	176	
(図書館費)	10,977	10,792	185	図書館資料（図書・視聴覚資料購入費）
	57	66	△ 9	館内視聴用テレビ
1 8 節 負担金及び交付金	78	78	0	日本図書館協会負担金等
2 6 節 公 課 費	0	87	△ 87	BM車、事務連絡車の車検なし



3. 宜野湾市民図書館の実績と目標

(1) 本館の実績目標

事 項		令和元年度 実績	令和2年度 目標	備考
利用者数	1階	67,997 人	69,357 人	目標値は対前年度2%増
申請利用者数 (2階)	カルチャーホール	142 人	-	※利用者数・申請利用者数共には延べ人数
	展示ホール	128 人	-	<申請利用件数> カルチャーホール(38件) 展示ホール(19件) 会議室(116件)
	会議室	893 人	-	
	学習室	-	-	
	合計	1,163 人		
登録者数	市内 (登録率)	25,397 人 25.5%	26,159 人	目標値は対前年度3%増 市外・その他には団体も含む 宜野湾市の人口(令和2年3月末)
	市外・その他	4,015 人		99,549 人
	合計	29,412 人		
貸出冊数	市内	241,925 冊	249,183 冊	目標値は対前年度3%増 その他…相互貸借・館内視聴など
	市外	7,556 冊		
	団体	9,122 冊		
	広域利用者	0 冊		
	その他	11,012 冊		
	合計	269,615 冊		
開館日数		255 日	255 日	
一日当たりの貸出冊数		1,057 冊	1,089 冊	※一日当たりの貸出冊数 =貸出冊数÷開館日数

(2) 移動図書館の実績目標

事 項		令和元年度 実績	令和2年度 目標	備考
利用者数 (延べ数)	公共施設等(11)	4,681 人	4,775 人	目標値は対前年度2%増
	公民館(7)	1,768 人	1,803 人	
	民間施設等(7)	2,203 人	2,247 人	
	その他	46 人	47 人	その他…システムE-等により貸出場所が不明なもの
	合計	8,698 人	8,872 人	
貸出冊数	公共施設等(11)	19,593 冊	20,181 冊	目標値は対前年度3%増 その他…システムE-等により貸出場所が不明なもの ※B Mは移動図書館の稼働日
	公民館(7)	8,773 冊	9,036 冊	
	民間施設等(7)	11,160 冊	11,495 冊	
	その他	181 冊	186 冊	
	合計	39,707 冊	40,898 冊	
開館日数		224 日	224 日	
一日当たりの貸出冊数		177 冊	183 冊	※一日当たりの貸出冊数 =貸出冊数÷開館日数

4. 平成29年～令和元年度 図書館資料整備状況

(1) 本館資料整備状況

単位：冊(点)

事 項	平成29年度末 蔵書冊数	平成30年度末 蔵書冊数	令和元年度 蔵書冊数
図書資料(計)	284,605	286,304	288,366
一般図書	177,782	178,437	179,420
児童図書	73,554	74,327	74,786
郷土図書	32,552	32,823	33,443
絵画	717	717	717
視聴覚資料(計)	12,350	12,626	13,242
ビデオ	821	820	818
CD	8,343	8,485	8,618
カセット	150	150	464
LD	250	250	250
DVD	2,199	2,316	2,444
録音図書	575	591	634
視聴覚資料(その他)	12	14	14
雑誌	5,664	5,682	5,992
合計	302,619	304,612	307,600

令和2年3月31日

(2) 移動図書館資料整備状況

単位：冊(点)

事 項	平成29年度末 蔵書冊数	平成30年度末 蔵書冊数	令和元年度 蔵書冊数
図書資料(計)	39,271	40,280	41,240
一般図書	18,112	18,577	19,052
児童図書	19,639	20,124	20,557
郷土図書	1,520	1,579	1,631
視聴覚資料(計)	1,747	1,788	1,818
CD	1,613	1,654	1,684
録音図書	134	134	134
雑誌	353	384	438
合計	41,371	42,452	43,496

令和2年3月31日

5. 令和2年度行事計画

	展示企画	カルチャーホール イベント・講演会など	展示室イベント
4月			
5月			
6月	りっかりっか図書館		
	慰霊の日特集	七夕特集	雑誌リサイクルフェア
7月	夏休み特集&読書感想文・感想画 課題指定図書		
8月		芥川・直木賞作品展示（上半期）	夏休み親子工作教室
9月	敬老の日・お花見特集		
10月	ゲームの本展示		
		図書館でゲームをする日	おもしろ絵本展
11月		ミニ・ビブリオバトル	
12月	クリスマス関連本		
		クリスマスおはなし会	
1月	お正月関連本		
		読み聞かせボランティア養成講座	
2月	バレンタイン特集	芥川・直木賞作品展示（下半期）	
	ひな祭り特集		
3月			

6. 令和2年度 図書館カレンダー (開館日224日)

2020年度 としょかんカレンダー

令和2年4月1日(現)

2020年

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

資料整理日を7月30日とする

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2021年

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

資料特別整理期間2月15日~3月1日休館

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

印の日は、お休みです。

IV. 利用統計

1. 令和元年度 図書館利用統計

1. 人口（令和2年3月31日・現）	99,549人	備考		
2. 図書館費	73,489,161円	購入資料内訳 図書 4,388冊 うち移動図書館 1,010冊		
3. 資料購入費	12,665,596円			
4. 購入冊数(実績)	4,388冊			
5. 総蔵書数(累計)	351,096冊(点)	蔵書構成		
(1) 図書	328,889冊		図書	93.7%
(2) 雑誌	6,430冊		雑誌	1.8%
(3) 視聴覚(録音図書含む)	15,060点		視聴覚	4.3%
(4) 絵画	717点		絵画	0.2%
6. 登録者数(累計)	26,194人	※6(2)は市内に通勤や通学している方や団体など含む		
(1) 市民登録者数	25,397人			
(2) その他の等登録者数	797人			
7. 利用者数(合計)	76,692人	本館利用	67,994人	
		BM利用	8,698人	
(1) 市民利用者数(延べ人数)	57,857人	利用1日平均 本館1日平均 267人 BM1日平均 36人 (5)館内、相互、広域はその他に含む		
(2) 市外利用者数(延べ人数)	1,890人			
(3) 団体利用者数(延べ団体)	1,555団体			
(4) 移動図書館利用者数(延べ人数)	8,698人			
(5) その他利用者数(延べ人数)	6,692人			
8. 貸出冊数(合計)	309,322冊	本館利用	269,615冊	
		BM利用	39,707冊	
(1) 市内貸出冊数	241,925冊	貸出1日平均 本館1日あたり平均 1,057冊 BM1日あたり平均 163冊 (5)館内、相互、広域はその他に含む		
(2) 市外貸出冊数	7,556冊			
(3) 団体貸出冊数	9,122冊			
(4) 移動図書館貸出冊数	39,707冊			
(5) 館内・相互・その他 貸出冊数	11,012冊			

利用統計

1	市民登録率	25.5%	市民登録者÷人口
2	実質貸出冊数	4.0冊	貸出冊数÷利用者数
3	蔵書回転率	0.88回	貸出冊数÷蔵書冊数
4	登録者一人当たり貸出冊数	11.8冊	貸出冊数÷登録者数
5	市民一人当たり貸出冊数	3.1冊	貸出冊数÷人口
6	市民一人当たり蔵書冊数	3.5冊	蔵書冊数÷人口
7	市民一人当たり図書館費	738.2円	図書館費÷人口
8	市民一人当たり資料購入費	127.2円	資料購入費÷人口
9	市民一人当たり年間購入冊数	0.04冊	資料購入冊数÷人口
10	職員一人当たり奉仕人口	4,740人	人口÷職員数(奉仕係21名)

2. 図書館利用状況の推移 (平成27年度～令和元年度)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年／令和元年度
1. 開館日数(本館)	273日	271日	267日	270日	255日
2. 年間貸出冊(点)数	337,741冊	325,963冊	312,710冊	318,416冊	309,322冊
3. 人口	97,194人	97,662人	97,845人	98,502人	99,549人
4. 年間利用者数	95,746人	92,601人	85,271人	85,138人	76,692人
5. 蔵書数					
(1) 図書	317,729冊	321,722冊	323,159冊	325,867冊	328,889冊
(2) 雑誌	7,209冊	7,225冊	6,017冊	6,066冊	6,430冊
(3) 視聴覚	14,436点	14,614点	13,388点	13,689点	14,292点
(4) 録音図書	702点	695点	709点	725点	768点
(5) 絵画	717点	717点	717点	717点	717点
合計	340,793冊(点)	344,973冊(点)	343,990冊(点)	347,064冊(点)	351,096冊(点)
6. 登録数					
(1) 市民登録者	24,461人	25,122人	25,106人	24,331人	25,397人
(2) 市外(通勤・通学)	1,218人	1,187人	1,163人	791人	797人
(3) 団体利用者	57団体	63団体	71団体		
(4) 広域利用者	213人	147人	31人		
(5) その他	78人	83人	84人		
※市民の登録率(市民登録者／人口)	25.17%	25.72%	25.66%	24.70%	25.51%
7. 市民一人当たり貸出冊(点)数	3.5冊(点)	3.3冊(点)	3.2冊(点)	3.2冊(点)	3.1冊(点)
8. 登録者一人当たり貸出冊(点)数	13.0冊(点)	12.3冊(点)	11.8冊(点)	12.7冊(点)	11.8冊(点)
9. 図書館蔵書回転率	0.99回	0.94回	0.91回	0.92回	0.88回
10. 市民一人当たり蔵書数	3.5冊(点)	3.5冊(点)	3.5冊(点)	3.5冊(点)	3.5冊(点)
11. 市民一人当たり資料購入費	131.9円	130.7円	128.1円	126.4円	127.2円
12. 資料購入費					
(図書)	8,598,573円	8,841,029円	8,536,161円	8,502,219円	8,759,400円
(新聞・雑誌)等	1,853,085円	1,877,262円	1,860,086円	1,890,158円	1,894,433円
(視聴覚)	2,371,978円	2,047,638円	2,140,375円	2,057,072円	2,011,763円
合計	12,823,636円	12,765,929円	12,536,622円	12,449,449円	12,665,596円

※平成30年度システムの入れ替えに伴い、「6. 登録数 (3)～(5)」の集計が出来なくなった。

3. 令和元年度 相互貸借の状況

図書館名	貸出冊数	借受冊数
国立国会図書館	0	5
沖縄県立図書館	50	55
那覇市立中央図書館	26	60
浦添市立図書館	19	35
名護市立中央図書館	6	27
うるま市中央図書館	34	25
沖縄市立図書館	23	38
糸満市立中央図書館	10	29
豊見城市中央図書館	23	25
南城市立図書館	13	9
宮古島市立平良図書館	7	9
石垣市立図書館	12	7
金武町立図書館	19	20
北谷町立図書館	20	23
嘉手納町立図書館	15	16
西原町立図書館	19	29
与那原町立図書館	20	12
南風原町立図書館	8	3
八重瀬町立図書館	0	0
本部町立図書館	0	0
宜野座村文化センター図書館	5	11
あやかりの杜図書館	23	31
中城村護佐丸歴史資料図書館	8	0
読谷村立図書館	12	24
恩納村立図書館	2	26
琉球大学附属図書館	7	12
沖縄国際大学図書館	0	4
岡山県立図書館	0	1
京都府立図書館	0	1
佐賀県立図書館	0	1
堺市立図書館	0	1
合計	381	539

4. 令和元年度 寄贈資料受付状況

	受付件数	図書資料	CD	CD-R	DVD	カセット
郵送受付	320 件	633 点	2 点	2 点	23 点	0 点
窓口受付	35 件	113 点	9 点	0 点	0 点	0 点

5. 令和元年度 図書館資料複写利用状況

令和元年度	利用者数	複写枚数	備考
4月	120	473	
5月	100	407	
6月	129	645	
7月	103	392	
8月	124	580	
9月	101	372	
10月	112	598	
11月	108	349	
12月	109	533	
令和2年 1月	116	603	
2月	68	648	
3月	64	281	
計	1,254	5,881	

- 複写サービスは「著作権法第 31 条」の範囲内で図書館の資料に限り認めています。



6. 所蔵雑誌リスト

〈本館〉

		タイトル	分野	刊行
1	あ	AERA (アエラ)	一般週刊誌	週刊
2		AQUA LIFE (アクアライフ)	ペット	月刊
3		アサヒカメラ	写真・カメラ	月刊
4		アニメージュ	アニメ・漫画	月刊
5		ALBA (アルバトロスビュー)	スポーツ・ゴルフ	月2
6	い	ENGLISH JOURNAL	外国語	月刊
7		illustration (イラストレーション)	広告・宣伝・PR	季刊
8	え	AV REVIEW	音楽・オーディオ	隔月
9		SF マガジン	大衆文芸	隔月
10		FQ JAPAN	子育て・育児・男性総合誌	季刊
11		園芸ガイド	家庭園芸・ガーデニング	季刊
12	お	オール讀物	大衆文芸	月刊
13		おきなわ釣王国	マリンスポーツ	隔月
14		おきなわ野球大好き	スポーツ・野球	月刊
15	か	会社四季報	証券・投資	季刊
16		K a z i	ダイビング・マリンスポーツ	月刊
17	き	季刊理科の探検	小学生教育	季刊
18	く	暮らしの手帖	生活情報	隔月
19		CREA (クレア)	女性総合誌	月刊
20		クロワッサン	女性週刊誌	月2
21		群像	文学・文芸総合	月刊
22	け	芸術新潮	美術・アート・デザイン	月刊
23		月刊碁ワールド	囲碁・将棋	月刊
24		月刊自家用車	自動車・オートバイ・自転車	月刊
25		月刊 News がわかる	小中学生教育・語学	月刊
26		月刊バスケットボール	球技	月刊
27		月刊バレーボール	球技	月刊
28		現代農業	農業	月刊
29		建築知識	建築一般	月刊
30	さ	サライ	一般総合誌	月刊
31	し	CD Journal (ジャーナル)	音楽・オーディオ	季刊
32		週刊エコノミスト	経営／経済	週刊
33		週刊金曜日	一般週刊誌	週刊
34		週刊新潮	一般週刊誌	週刊
35		週刊文春	一般週刊誌	週刊
36		ジュリスト	法学・政治学	月刊
37		将棋世界	囲碁・将棋	月刊
38		小説現代	大衆文芸	月刊
39		新潮	文学・文芸総合	月刊
40		人民中国	海外事情・経済	月刊

41	す	SCREEN	テレビ・ラジオ・芸能・映画	月刊
42		すばる	文芸総合誌	月刊
43		Sports Graphic Number	スポーツ一般・陸上	月2
44		住まいの設計	住居・インテリア	隔月
45	せ	世界	ビジネス・経済	月刊
46	そ	装苑	ファッション	月刊
47	た	Time	ビジネス・経済	週刊
48		ダイヤモンドZAI	生活情報	月刊
49		ダ・ヴィンチ	出版情報・書評	月刊
50		卓球王国	スポーツ・球技	月刊
51		旅の手帖	旅行・タウン情報	月刊
52		dancyu (ダンチュウ)	グルメ・料理	月刊
53	ち	チャイルドヘルス	育児・医療	月刊
54		CHANTO (チャント)	生活・情報	月刊
55		中央公論	一般総合誌	月刊
56	て	テニスマガジン	球技	月刊
57		天文ガイド	地球・宇宙科学	月刊
58	な	NATIONAL GEOGRAPHIC (日本版)	一般総合誌	月刊
59	に	ニコラ	ティーンズファッション	月刊
60		日経サイエンス	テクノロジー・科学	月刊
61		日経TRENDY (トレンディ)	経営/経済	月刊
62		日経PC21	パソコン・PC	月刊
63		日経マネー	生活情報	月刊
64		日本児童文学	文学・文芸総合	隔月
65		NewsWeek (日本版)	一般週刊誌	週刊
66		Newton	自然科学一般	月刊
67	ひ	BE-PAL (ビーパル)	アウトドア・海/山	月刊
68		Piccolo (ピコロ)	保育	月刊
69		BISES (ビズ)	家庭園芸・ガーデニング	隔月
70		BIG Tomorrow	一般総合誌	月刊
71	ふ	婦人公論	女性週刊誌	月2
72		BRUTUS (ブルータス)	生活情報	月2
73		PRESIDENT (プレジデント)	経営/経済	月2
74		Pre-mo	育児・家庭教育	季刊
75		文藝春秋	一般総合誌	月刊
76		文學界	文学	月刊
77	へ	PAPER SKY	カルチャー・リゾート・レジャー	年3
78	ほ	法学セミナー	法学・政治学	月刊
79		POPEYE	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
80		Hobby Japan	無線・模型・ゲーム・パズル	月刊
81		本の雑誌	出版情報・書評	月刊
82	み	ミステリマガジン	大衆文芸	隔月
83		ミセス	女性総合誌	月刊
84		MUSIC MAGAZINE	音楽総合誌	月刊
85		みんなの図書館	出版・読書・図書館	月刊

86	む	ムー (スーパーミステリーマガジン)	読み物	月刊
87	も	MOE (モエ)	少女	月刊
88		MOSTLY CLASSIC	芸能・音楽	月刊
89	ら	ランナーズ	スポーツ一般・陸上	月刊
90	り	LEE (リー)	女性総合誌	月刊
91		留学ジャーナル	国語学	季刊
92		旅行読売	旅行・観光	月刊

〈寄贈の雑誌〉

93		おきなわ倶楽部	九州・沖縄タウン・地域紙	月刊
94		建設業界 -Ace-	建設	月刊
95		現代の図書館	出版・読書・図書館	季刊
96		自然と人間	時事・社会	月刊
97		図書館雑誌	出版・読書・図書館	月刊
98		Fishing Cafe	マリンスポーツ	季刊
99		月刊 武道	武道・格闘技	月刊
100		BLUE Earth	海事・海運・港湾	隔月
101		MAMOR (マモル)	趣味・芸術・文芸	月刊
102		LAMER	海事・海運・港湾	隔月
103		歴史研究	歴史一般	月刊

〈BM〉

		タイトル	分野	刊行
1	う	With	女性総合誌	月刊
2	え	ESSE	女性総合誌	月刊
3		NHK きょうの健康	家庭医学・健康	月刊
4		NHK きょうの料理	料理・栄養	月刊
5		NHK 趣味の園芸	家庭園芸・ガーデニング	月刊
6		LDK	生活情報誌	月刊
7	お	おひさま	幼児・児童	隔月
8		オレンジページ	女性週刊誌	月2
9	く	クーヨン	育児・家庭教育	月刊
10	こ	COMO	育児・家庭教育	隔月
11		kodomoe	幼児・児童	隔月
12		子供の科学	幼児・児童	月刊
13	さ	サンキュ!	女性総合誌	月刊
14	し	GQ JAPAN	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
15		趣味の園芸	家庭園芸・ガーデニング	月刊
16	す	すてきにハンドメイド	女性総合誌	月刊
17		住まいの設計	住居・インテリア	隔月
18	そ	壮快	家庭医学・健康	月刊
19	に	日経WOMAN	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
20		日経エンタテインメント!	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
21		日経おとなのOFF	娯楽/芸能 エンターテインメント	月刊
22		日経ヘルス	家庭医学・健康	隔月
23	の	non・no	女性週刊誌	月刊
24	ひ	PHP のびのび子育て	育児・家庭教育	月刊
25	ふ	婦人公論	女性週刊誌	月2

26	へ	Baby-mo	育児・家庭教育	季刊
27		Pen	生活情報	月2
28		VERY	女性総合誌	月刊
29	み	ミセス	女性総合誌	月刊
30	も	MONOQLO	生活情報	月刊
31	や	やさい畑	家庭園芸・ガーデニング	季刊
32		旅行読売	旅行・観光	月刊
33	れ	歴史街道	歴史一般	月刊
34		レタスクラブ	女性週刊誌	月2
35	わ	私のカントリー	住居・インテリア	季刊

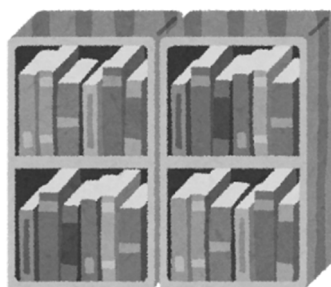
※休刊・誌名変更等の事情により年度途中で購入する雑誌の変更・追加があります。

	本館	BM	全館合計
月刊誌	68	25	93
月2刊誌	6	4	10
隔月刊誌	10	4	14
週刊誌	7	0	7
季刊誌	11	2	13
年3	1	0	1
合計	103	35	138

※休刊等で所蔵している雑誌もタイトル数に含まれます。

7. 所蔵新聞リスト

番号	新聞タイトル	番号	新聞社タイトル
1	沖縄タイムス	11	読売新聞
2	琉球新報	12	産経新聞
3	宮古毎日新聞	13	日刊工業新聞
4	八重山日報	14	ザ ジャパンタイムス オン サンデー
5	図書新聞	15	朝日小学生新聞
6	沖縄建設新聞	16	スポーツニッポン
7	T S R 情報 沖縄版	17	赤旗 (贈)
8	朝日新聞	18	民団新聞 (贈)
9	日本経済新聞	19	民進 (贈)
10	毎日新聞		



8. 沖縄タイムス縮刷版所蔵一覧（縮刷版は1975年11月号～2006年3月号の発行）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
S 5 0	1975	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	×	
S 5 1	1976	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 5 2	1977	○	○	○	○	○	×	(1977年7月～1978年5月の間は刊行なし)						
S 5 3	1978						×	○	○	○	○	○	○	×
S 5 4	1979	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 5 5	1980	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 5 6	1981	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 5 7	1982	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 5 8	1983	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 5 9	1984	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 6 0	1985	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 6 1	1986	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 6 2	1987	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
S 6 3	1988	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1	1989	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 2	1990	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 3	1991	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 4	1992	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 5	1993	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 6	1994	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 7	1995	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 8	1996	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 9	1997	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 0	1998	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 1	1999	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 2	2000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 3	2001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 4	2002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 5	2003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 6	2004	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 7	2005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 1 8	2006	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	

2006年3月分をもって刊行終了（原紙保存は2005年1月から）

9. 琉球新報縮刷版所蔵一覧

※数値は所蔵冊数		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
S 20	1945											
S 21	1946	第1巻に収録 (うるま新報)										
S 22	1947											
S 23	1948	第2巻に収録 (うるま新報)										
S 24	1949											
S 25	1950	第3巻 (うるま新報)				第4巻 (うるま新報)			第5巻 (うるま新報)			
S 26	1951	第6巻 (うるま新報)						第7巻 (琉球新報)				
S 27	1952	第8巻		第9巻			第10巻			第11巻		
S 28	1953	第12巻		第13巻			第14巻			第15巻		
S 29	1954	第16巻	第17巻	第18巻	第19巻	第20巻	第21巻	第22巻	第23巻	第24巻	第25巻	
S 30	1955	第22巻	第23巻	第24巻	第25巻	第26巻	第27巻	第28巻	第29巻	第30巻	第31巻	
S 31	1956	第28巻	第29巻	第30巻	第31巻	第32巻	第33巻					
S 32	1957	(縮刷版の発行なし) S32 (1957) 年1月～S40 (1965) 年8月まで										
S 33	1958											
S 34	1959											
S 35	1960											
S 36	1961											
S 37	1962											
S 38	1963											
S 39	1964											
S 40	1965							-	○	○	-	
S 41	1966		○		○	○	○	○	○	-	-	-
S 42	1967	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S 43	1968	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-
S 44	1969	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S 45	1970	(縮刷版の発行なし) S 45 (1970) 1月～H5 (1993) 7月まで										
S 46	1971											
S 47	1972											
S 48	1973											
S 49	1974											
S 50	1975											
S 51	1976											
S 52	1977											
S 53	1978											
S 54	1979											
S 55	1980											
S 56	1981											
S 57	1982											
S 58	1983											
S 59	1984											
S 60	1985											
S 61	1986											
S 62	1987											
S 63	1988											
H 1	1989							○	○	○	○	
H 2	1990							○	○	○	○	
H 3	1991							○	○	○	○	
H 4	1992							○	○	○	○	
H 5	1993							○	○	○	○	
H 6	1994	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 7	1995	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 8	1996	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 9	1997	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 10	1998	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
H 11	1999	○	○	○	○	○	○					

1999年6月をもって刊行終了 (原紙保存は2005年1月から)

V. 令和元年度 自主事業報告

1. 図書館イベント実施状況

【講演会】

- ① 講演会「絵本の料理が給食に」読谷小学校 校長 松田政美 氏（8月 4日）
- ② 講演会私が童話を書く理由「月と珊瑚について」上条さなえ 氏（1月 18日）

【イベント】

- ① こどもの日アニメ上映会（5月5日）
- ② 図書館でゲームをやる日（10月 12日）
- ③ そよ風コンサート（11月 1日～3日）
- ④ おもしろ絵本展（10月 20日～11月 10日）
- ⑤ 夜の図書館探検（11月 16日）
- ⑥ ミニ・ビブリアバトル（11月 2日）
- ⑦ JICA図書館で旅する七大陸～おはなし会スタンプラリー 外国(語)絵本に触れる（2月1日）

【講座】

- ① 読み聞かせボランティア養成講座（5月 25日・6月 1日・8日・15日）
- ② 夏休み親子工作教室「リサイクル工作～布ぞうりを作ってみよう！」（8月 17日）
- ③ リラックスできるリズム体操と講和(睡眠と副交感神経について)（11月 8日）

【展示】

- ① しろませいゆう絵本原画展（9月 27日～10月 13日）
- ② 市内小中学校読書感想文・感想画展（1月 24日～2月 3日）

【企画展】

- ① 雑誌リサイクルフェア(5月 11日～5月 17日)
- ② 慰霊の日特集「沖縄戦とその後」（6月 13日～26日）
- ③ ホラー特集「恐怖で残暑を乗り切ろう！」（7月 31日～8月 31日）
- ④ 化石・恐竜特集～博物館の企画展と連携した企画～（7月 25日～8月 21日）
- ⑤ よろずのものに“歴史”あり～ちょっと変わった歴史の本～（9月 4日～25日）
- ⑥ クリスマス特集/サンタさんにお手紙を書こう（12月 4日～25日）
- ⑦ クリスマスおはなし会（12月 22日）
- ⑧ ジャケ借りをしよう！（1月 8日～22日）

【他部署】

- ① 男女共同参画週刊ブックフェア（6月 17日） 市民共同推進課
- ② 宜野湾市司書研究会(6月 20日・12月 19日) 市内公立小中学校司書
- ③ 職場定期健康診断（7月 25日） 人事課
- ④ 宜野湾市男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例(案)の制定に関する市民意見の募集
(パブリックコメント)収集場所（8月 20日～30日） 市民共同推進課
- ⑤ 「下水道の日」下水道普及促進活動（9月 6日～15日） 上下水道課
- ⑥ 暴力防止啓発パネル展・ブックフェア（11月 11日～25日） 市民共同推進課

VI. 移動図書館（ちゅらゆめ号）

1. 移動図書館の目的

分館等図書館施設が市全域に整備されるまでの間、図書館施設のサービス範囲（基準半径 1.0km）に含まれない住民や一人では図書館への来館が困難な小学生に対して、資料の貸出、返却、予約、リクエスト等のサービス実施を図り、利用者の拡大、読書の普及を図ることを目的とする。

（1）概要

- ① 社会参加促進費補助金（学習活動支援設備整備事業）による整備
平成 14 年 1 月 車両購入（16,957 千円）
- ② 巡回開始日 平成 14 年 3 月 3 日
- ③ 移動図書館ステーション 巡回場所 25 箇所【令和 2 年 4 月 1 日・現】

（2）移動図書館車両

- ① 3.5 t トラック改良
- ② 積載冊数 3,500 冊
- ③ 天井高は、室内床から 1.85 メートル
- ④ 外部書架は開閉式扉方式とし、右側 3 扉、左側 2 扉
- ⑤ 後部に車いす用リフトを設置
- ⑥ 外部書架左右上下扉の上部に電動式テントを設置
- ⑦ 運転室にバックアイテレビを設置



2. 令和2年度 移動図書館「ちゅらゆめ号」巡回計画表

移動図書館 ちゅらゆめ号巡回日です！				2020年4月～2021年3月												
コース	曜日	ステーション	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A	水	宜野湾小学校	13:10～14:00	★1 ★15	13 27	10	8 ★22	★5 ★19	2 16 30	14 28	11 25	9 ★23	★6 20	3	3 ★17 ★31	
		愛知県公民館	14:20～15:00													
		長田区公民館	15:20～16:00													
B	木	普天間第二小学校	13:20～14:20	[注]17 21	4 18	2	10 24	8 22	5 19	3 17	14 28	11 25	9 ★23	★6 20	3	11
		普天間小学校	14:50～15:40													
C	金	上大謝名公民館	10:30～11:10	★10 ★24	8 22	5 19	3 ★17 ★31	★14 ★28	11 25	9 23	6 20	4 18	15 29	12 26	12 ★26	
		大謝名小学校	13:30～14:10													
		嘉数小学校	14:40～15:40													
D	土	大山小学校(土)	10:00～10:40	4 18	2 16 30	13 27	11 25	8 22	5 19	3 17 31	14 28	12 26	9 23	6	6	
		ユニオン新城店	14:00～14:40													
		海邦銀行普天間支店	15:10～15:50													
E	日	野嵩霊園駐車場	10:00～11:00	12 26	10 24	7 21	5 19	2 16 30	13 27	11 25	8 22	6 20	17 31	14 28	14 28	
		サンフティーマ(普天間りょうぼう)	14:00～14:40													
		新城区郷友会	15:10～15:50													
F	水	真志喜区公民館	14:00～14:40	8 22	20	3 17	1 15 29	12 26	9	7 21	4 18	2 16	13 27	10	10 24	
		宜野湾市立グラウンド	15:10～15:50													
G	木	大山小学校(木)	13:10～14:00	14 28	11 25	9	3 17	1 15 29	12 26	10	7 21	4	4			
		志真志小学校	14:40～15:40													
H	金	福寿園	10:30～11:10	★3 ★17	★1 15 29	12 26	10	★7 ★21	4 18	★2 16 30	13 27	11 ★25	8 22	5	5 ★19	
		はごろも小学校	13:10～13:50													
		長田小学校	14:50～15:40													
I	土	大山区公民館	10:00～10:40	11 25	9 23	6 20	4 18	1 15 29	12 26	10 24	7 21	5 19	16 30	13 27	13 27	
		さんだん花ガーデン	14:00～14:40													
		嘉数区公民館	15:20～16:00													
J	日	PAIおきなわ内駐車場 (自立生活センター・イルカ)	14:00～14:40	5 19	17 31	14 28	12 26	9 23	6 20	4 18	1 15 29	13 27	10 24	7	7 21	
		普天間カトリック教会	15:30～16:10													

- ◆ 台風、大雨など悪天候の日や地震、津波などの災害時、また車両に故障が生じた場合等はお休みすることがあります。
- ◆ 2月17日(水)～2月25日(木)は蔵書点検のため休館です。ちゅらゆめ号は2月26日(金)より巡回します。

小学校の巡回においては児童及び保護者の方のみの利用となります。
※大山小学校(土)は一般の方もご利用できます。

★の日の小学校への巡回は、学校が長期のお休み・行事等のためありません。
[注1]5/7(木): 普天間第二小学校は、家庭訪問実施中のため、巡回はお休みです。

3. 令和元年度 ちゅらゆめ号利用実績

	ステーション名	巡回数	利用者数	貸出冊数			
				図書	雑誌	視聴覚	計
1	長田区公民館	24	282	1,259	59	42	1,360
2	宜野湾小学校	16	357	1,485	19	0	1,504
3	愛知県公民館	24	126	460	61	31	552
4	福寿園(水)	24	52	179	18	14	211
	福寿園(金)	22	136	327	73	108	508
5	海邦銀行普天間支店	20	214	1,096	133	109	1,338
6	野嵩霊園駐車場	24	536	2,074	430	324	2,828
7	普天間カトリック教会	23	141	526	64	57	647
8	普天間小学校	15	456	1,847	4	0	1,851
9	サンフティーマ(普天間りうぼう)	24	417	1,605	245	95	1,945
10	普天間第二小学校	16	467	2,131	8	1	2,140
11	新城区公民館	24	401	2,221	157	51	2,429
12	ユニオン新城店	21	355	1,825	174	167	2,166
13	PAIおきなわ	23	342	1,418	282	141	1,841
14	大山小学校(土)	21	334	1,634	213	67	1,914
	大山小学校(木)	13	544	2,085	1	0	2,086
15	大山区公民館	23	354	1,433	187	44	1,664
16	はごろも小学校	14	311	1,207	0	1	1,208
17	真志喜区公民館	24	282	1,125	136	70	1,331
18	宜野湾市立グラウンド	24	257	951	185	40	1,176
19	さんだん花ガーデン	23	546	2,207	194	103	2,504
20	大謝名小学校	17	680	2,476	16	0	2,492
21	上大謝名公民館	23	114	332	82	21	435
22	嘉数区公民館	23	209	892	77	33	1,002
23	嘉数小学校	17	485	1,567	24	0	1,591
24	志真志小学校	4	38	124	3	0	127
25	長田小学校	15	216	675	1	0	676
	その他		46	159	11	11	181
総合計		541	8,698	35,320	2,857	1,530	39,707

VII. ブックスタート

1. ブックスタートの目的

乳児に絵本を配布し、読み聞かせによる子どもの心と言葉の発達やコミュニケーション能力を育てていくことを支援するとともに、読み聞かせの方法、絵本の選び方などの相談及び地域の子育てに役立つ情報提供を行う事業を実施することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することや若年層の学びの基盤整備を充実させることを目的とする。

2. ブックスタートの概要

○ブックスタートは子育て支援を主とし平成20年10月12日から宜野湾市保健相談センターで実施されており毎月1回（日曜日・他）生後9～10ヵ月の乳児を対象に行っています。

ア 赤ちゃんと保護者に一冊の絵本を贈ることによって読書への動機づけを図り、生涯学習の素地を創出する機会とする。

イ 市保健相談センター、子育て支援センター、市民団体などの協力を得て事業を行うことで、子育て支援に関する情報と機会を保護者に提供する。

ウ 絵本をとおして図書館を子育て環境の一つとして知ってもらい、図書館で開催する読み聞かせ会等への参加につなげる。

3. ブックスタートスタッフ

読み聞かせボランティアスタッフ養成講座を終了した者で、実施日に8～10名を派遣
絵本の読み聞かせや絵本に関する相談を行い、対象乳児に絵本を1冊プレゼントする。

4. 配布資料

プレゼント絵本：5種類

『ぴょーん』	まつおかたつひで／作・絵	ポプラ社
『おつきさま こんばんは』	林 明子／作	福音館書店
『がたん ごとん がたん ごとん』	安西水丸／作	福音館書店
『よくきたね』	松野正子／文 鎌田暢子／絵	福音館書店
『くだもの』	平山和子／作	福音館書店



- ・ 5種類の絵本の中から1冊プレゼント
- ・ ブックスタートパック（イラストアドバイス集・えほんリスト・図書館利用案内・図書館利用申込書・移動図書館巡回表・図書館のお知らせ・図書館カレンダー・子育てサロン案内ほか）

5. 令和元年度 ブックスタート実績状況

(1) 実施状況

通算回数	実施日	対象者数	受診者数	参加者数	スタッフ数
127	4月14日	123 人	103 人	102 人	8 人
128	5月18日	79 人	67 人	67 人	9 人
129	6月23日	123 人	100 人	97 人	9 人
130	7月28日	113 人	106 人	106 人	10 人
131	8月18日	78 人	70 人	69 人	7 人
132	9月15日	80 人	71 人	70 人	8 人
133	10月20日	112 人	107 人	106 人	9 人
134	11月23日	79 人	83 人	80 人	8 人
135	12月14日	80 人	59 人	59 人	8 人
136	1月18日	76 人	88 人	88 人	9 人
137	2月23日	109 人	94 人	93 人	0 人
合計		1,052 人	948 人	937 人	85 人

※2月(第137回)のブックスタートは読み聞かせを行わず、絵本の手渡しのみ職員で行った。

※3月のブックスタートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期(来年度以降)となった。

※ブックスタート参加率 約 99.6% (ブックスタート参加者/受診人数)

(2) 配布状況

書名	出版社名	配布冊数
くだもの	福音館書店	186 冊
よくきたね	福音館書店	243 冊
ぴょーん	ポプラ社	267 冊
がたんごとな がたんごとな	福音館書店	122 冊
おつきさまこんばんは	福音館書店	119 冊
5種	計	937 冊

・令和元年 10 月 28 日～11 月 1 日の期間、市役所ロビーにてブックスタート展を行った。



宜野湾市民図書館条例

(平成3年9月24日)

(条例第22号)

(設置)

第1条 宜野湾市は、市民の図書その他資料に対する要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、図書館を設置する。

(構成等)

第2条 図書館は、本館、分館、移動図書館等によって構成する。

2 本館の名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 宜野湾市民図書館

(2) 位置 宜野湾市我如古三丁目4番10号

(職員)

第3条 宜野湾市民図書館（以下「図書館」という。）に、館長、専門的職員、事務職員、その他必要な職員を置く。

(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、図書館資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第5条 図書館の適正な運営を図るため、法第14条の規定に基づき、図書館に宜野湾市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から宜野湾市教育委員会が任命又は委嘱する。

3 委員は10人以内とし、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例の施行期日は、別に規則で定める。

附 則（平成4年12月25日条例第30号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月31日条例第35号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日条例第9号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2. 宜野湾市民図書館協議会運営規則

(平成 3 年 11 月 5 日)
(教育委員会規則第 5 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宜野湾市民図書館条例（平成 3 年宜野湾市条例第 2 2 号）第 5 条に定めるもののほか、宜野湾市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第 2 条 協議会は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う事業について、図書館長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議長は、会長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、宜野湾市民図書館において処理する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、議事の手続きその他協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3. 宜野湾市民図書館管理運営規則

(平成 3 年 11 月 15 日)
(教育委員会規則第 4 号)

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 この規則は、宜野湾市民図書館条例（平成 3 年宜野湾市条例第 2 2 号）第 6 条の規定に基づき、宜野湾市民図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において「図書館資料」とは、図書館法（昭和 2 5 年法律第 1 1 8 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。

第 2 章 図書館奉仕

第 1 節 通則

(事業)

第 3 条 図書館は法第 3 条の規定に基づき、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 読書案内
- (4) レファレンス
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供
- (6) 年報、その他読書資料の発行及び頒布
- (7) 読書会、研究会、講演会、映写会及び資料展示会等の主催並びに奨励
- (8) 館内施設の提供
- (9) 他の図書館との図書館資料の相互貸借
- (10) 他の図書館、学校、博物館、公民館、研究所等との連携及び協力
- (11) 読書団体との連携、協力及び団体活動の促進
- (12) 移動図書館に関する事
- (13) その他図書館の目的達成に必要な事業

(開館時間)

第 4 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、図書館長（以下「館長」という。）が特に必要と認めた場合は、宜野湾市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得てこれを変更することができる。

- (1) 水曜日から日曜日までは、午前 10 時から午後 7 時まで
- (2) 月曜日は、午前 10 時から午後 5 時まで

(休館日)

第 5 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、教育長の承認を得てこれを変更し、若しくは臨時に開館日とし、又は開館日を臨時に休館することができる。

- (1) 火曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 2 条に規定する日（文化の日は除く。また、その日が火曜日であるときは、その直後の休館日でない日）
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）
- (4) 慰霊の日（6 月 23 日。ただし、その日が火曜日であるときは、その直後の休館日でない日）
- (5) 図書館資料整理日（毎月第 4 木曜日。ただし、その日が休館日に当たるときは、その直後の休館日でない日）
- (6) 図書館資料特別整理期間（毎年 1 回、15 日以内で、館長が指定する日）
（利用者の心得）

第 6 条 利用者は、図書館資料を大切に取扱い、館内では静粛にしなければならない。

（入館の制限）

第 7 条 館長は、「管理上適当でないと認められる者があるときは」入館を禁止し、又は退館させることができる。

（損害賠償）

第 8 条 利用者は、故意又は過失により、図書館の施設、設備等に損害を与えたときは、速やかに現状に復し、又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

2 利用者は、図書館資料をはなはだしく汚損し、破損し、又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第 2 節 図書館資料の利用

（貸出しの対象）

第 9 条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 宜野湾市に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者
- (2) 宜野湾市に所在する保育所、幼稚園、学校または社会教育団体で館長が適当と認めた者（以下「団体」という。）
- (3) 前各号の規定にかかわらず、館長が、特別に理由があると認めた場合は、貸出しの対象とすることができる。

（利用者カード）

第 10 条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カード（様式第 1 号）によらなければならない。

2 利用者カードは、あらかじめ利用申込書（様式第 2 号－1 又は様式第 2 号－2）を館長に提出して、その交付を受けるものとする。

3 利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与、若しくは不正に使用してはならない。

4 利用者カードが交付を受けた者以外の者によって使用された結果、損害が生じたときは、その責めは当該利用者カードの交付を受けた者に帰する。

5 利用者カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

6 利用者カードを紛失、又は破損し再交付を受ける者は、再交付に要する費用として実費相当額 100 円を負担するものとする。

7 利用者カードの有効期間は、市内に住所を有する者は登録した日から 3 年間とし、その他は登

録した年度の末日までとする。

8 館長は利用者カードの有効期間満了後、2年以上登録更新のない場合は、登録を取り消すことができる。

(貸出点数及び期間)

第11条 同時に館外貸出できる図書館資料の点数及び貸出期間は、次の各号のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(1) 個人貸出

資料名	貸出点数	貸出期間
図書	10点以内	15日以内
雑誌	3点以内	
視聴覚資料	3点以内	
絵画	2点以内	30日以内

(2) 団体等貸出

資料名	貸出点数	貸出期間
図書	100点以内	30日以内
絵画	10点以内	

2 前項の貸出期間終了後、引き続き利用しようとする者は、貸出予約がないものに限り、貸出期間内に館長の承認を受けて延長することができる。

(図書館資料の返却)

第12条 図書館資料の貸出しを受けた者は、指定された期間内に返納しなければならない。

2 館長は、指定された期間内に返納しなかった者に対し、図書館資料返納通知書(督促状)(様式第3号)を送付する。

3 館長は、利用者が図書館資料の返納を怠り、又は督促しても返納しない場合には、以後その者に対し貸出しを停止することができる。

(館外貸出しの制限)

第13条 次の各号に掲げる図書館資料は、館外貸出をしないものとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、この限りではない。

(1) 貴重資料

(2) 寄託資料

(3) 新聞及び雑誌の最新号

(4) その他、館長が特に指定した図書館資料

(図書館資料複写)

第14条 図書館資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号。以下「著作権法」という)第31条の範囲とする。

2 複写に要する経費は、複写しようとする者の負担とする。

3 図書館資料の複写について、著作権法に規定する責任は、当該複写の申込を依頼した者が負わなけ

ればならない。

4 第1項に関わらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。

- (1) 複写により損傷する恐れのあるもの
- (2) その他館長が不相当と認めたもの

第2節の2 移動図書館

(移動図書館の業務)

第14条の2 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の奉仕を行う。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、天候不順等の理由により巡回が適当でないとき認められるときは巡回を中止することができる。

第3節 施設の利用

(施設利用者対象)

第15条 ホール、展示室及び会議室等（以下「館内施設」という。）を利用できる者は、宜野湾市内に所在する学校、公共団体、社会教育団体、図書館ボランティアその他館長が適当と認めた団体であって、利用の目的が教育的、文化的活動等図書館事業に合致しているものとする。

(利用手続)

第16条 館内施設を利用しようとする者は、利用日の2月前から利用日の7日前までに図書館施設使用申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請書を審査し、支障がないと認めたときは、図書館施設使用許可書（様式第5号）により申請者に通知しなければならない。

3 館長は、使用の許可にあたっては、必要な条件を付することができる。

(利用時間)

第17条 館内施設の利用時間は、図書館の開館時間内とする。ただし、館長が特に必要であると認めた場合は、この限りではない。

(利用の制限)

第18条 館長は、館内施設の利用について、次の各号の一に該当すると認められるときは、その利用を承認しない。

- (1) 図書館事業と目的を異にするとき。
- (2) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき。
- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) その他、管理運営上支障があると認められたとき。

(利用承認の取消等)

第19条 館長は、館内施設の利用について、次の各号の一に該当すると認められるときは、利用条件を変更し、又は利用を停止し、若しくは利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 利用がこの規則に違反したとき。
- (2) 利用目的が承認の時と異なったとき。
- (3) 災害その他の事故により、館内施設の利用が不可能なとき。
- (4) 館長が図書館運営上、特に必要があると認めたとき。

第3章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第20条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈資料の取扱いは、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。

3 図書館は寄託資料がやむを得ない事由により汚損又は破損、若しくは紛失したとき、その責めを負わないものとする。

(寄贈及び寄託の手続)

第21条 図書館に図書館資料の寄贈又は寄託しようとするときは、図書館資料寄贈・寄託申込書(様式第6号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の図書館資料の寄贈又は寄託を受けるものと決定したときは、当該資料の寄贈又は寄託者に対し図書館資料受贈・受託書(様式第7号)を発行する。

第4章 雑則

(販売行為等の禁止)

第22条 図書館又はその敷地内において、物品の販売その他これに類する行為、又は広告その他これに類するものの掲示若しくは配布をしてはならない。ただし、館長の許可を受けたときは、この限りではない。

(委任)

第23条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年8月21日教委規則第1号)

この規則は、平成8年10月1日から施行する。

附 則(平成9年2月19日教委規則第1号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成10年6月15日教委規則第2号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の行為等は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成12年3月17日教委規則第4号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成12年4月20日教委規則第7号)

この規則は、平成12年5月1日から施行する。

附 則(平成12年7月19日教委規則第8号)

この規則は、平成12年8月1日から施行する。

附 則(平成13年3月6日教委規則第3号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月31日教委規則第7号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成 18 年 1 月 20 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 7 月 20 日教委規則第 10 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 21 日教委規則第 2 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年 1 月 18 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 21 年 2 月 17 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日教委規則第 8 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 20 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 19 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 28 年 8 月 25 日教委規則第 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年 9 月 27 日教委規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

4. 宜野湾市民図書館処務規程

(平成 3 年 11 月 15 日)
(教育委員会訓令第 2 号)

(目的)

第 1 条 この訓令は、宜野湾市民図書館条例（平成 3 年宜野湾市条例第 22 号）及び宜野湾市民図書館管理運営規則（平成 3 年宜野湾市教育委員会規則第 4 号）で定めるもののほか、宜野湾市民図書館（以下「図書館」という。）の事務の処理等に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(職員)

第 2 条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 係長
- (3) 主事
- (4) 主事補

2 前項の職員のほか、主査及び必要な職員を置くことができる。

3 前 2 項の職員は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 5 条に定められた司書又は司書補の資格を有するものをもって充てることができる。

4 館長は、非常勤とすることができるものとし、その場合は、週 4 日勤務を原則とする。

5 前項館長の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

第 3 条 館長は、上司の命を受け館務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 係長は、館長の命を受け係の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。また、主査は、館長の命を受け担任の事務に従事する。

3 前 2 項に定める以外の職員は、上司の命を受け館務に従事する。

(係の設置)

第 4 条 図書館に次の係を置く。

- (1) 管理係
- (2) 奉仕係

(係の分掌事務)

第 5 条 各係の分掌事務は、概ね次のとおりとする。

(1) 管理係

ア 図書館の総合企画立案及び運営並びに広報に関すること。

イ 文書の収受、発送、保管に関すること。

ウ 予算、決算及び経理に関すること。

エ 図書館施設、設備及び備品の維持、管理に関すること。

オ 関係各機関との連絡及び協力に関すること。

カ 図書館協議会に関すること。

キ 公印の管守に関すること。

ク 車両の保守及び管理に関すること。

ケ その他、他の係に属さないこと。

(2) 奉仕係

- ア 奉仕計画の立案に関する事。
- イ 図書館資料の選定、収集、整理、保存及び購入に関する事。
- ウ 図書館資料の利用及び貸出、返却に関する事。
- エ レファレンスに関する事。
- オ 図書館資料の購入に係る資料作成に関する事。
- カ 読書会、講演会、お話し会、鑑賞会、展示会等の主催及び奨励に関する事。
- キ 図書館システムの図書資料入力及び管理運営に関する事。
- ク 図書館資料の相互貸借及び特別貸出に関する事。
- ケ 図書館資料の受贈及び受託に関する事。
- コ 図書館資料の廃棄に関する事。
- サ 図書館資料の修理及び製本に関する事。
- シ 図書及び書架の整備に関する事。
- ス 古文書、古書及び郷土資料に関する事。
- セ 資料複写に関する事。
- ソ 調査、統計及び出版活動に関する事。
- タ 移動図書館の運営及び管理に関する事。
- チ ブックスタートに関する事。
- ツ その他、図書館奉仕に関する事。

(館長の専決事案)

第6条 館長が専決できる事案は、次のとおりとする。

- (1) 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程(平成20年教育委員会訓令第3号)第5条別表第1に掲げる共通専決事項に関する事。
- (2) 図書館資料の選択、収集及び廃棄処理に関する事。
- (3) 図書館施設の供用に関する事。
- (4) 図書館事務に関し、館長名又は図書館名をもってする文書の処理に関する事。
- (5) 前各号のほか、定例又は軽易な事項に関する事。

(事業計画及び報告)

第7条 館長は、図書館における毎年度実施すべき事業に関する計画を作成し、3月31日までに教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、年度終了後速やかに事業実施状況を教育委員会に報告しなければならない。

(準用)

第8条 この訓令に定めのない事項については、別に定める場合を除き、宜野湾市教育委員会事務局に適用される諸規程を準用する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年2月22日教委訓令第2号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年2月19日教委訓令第1号)

この訓令は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

5. 宜野湾市民図書館除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、図書館資料の適正な維持と、適切・有効な資料提供を図ることを目的とし、除籍の基準を定めるものとする。

(除籍の種類)

第2条 次の各号に該当するときは除籍することができる。

(1) 破損

- ア 汚損・破損が甚だしく、修理不可能もしくは修理する価値がないと認めたもの
- イ 部分的な汚損・破損が甚だしく、全体が利用に耐えないもの

(2) 不用

- ア 時間の経過により内容が古くなり、資料的価値が無くなったもの
- イ 時間の経過により利用の可能性が低下した複本
- ウ 新版、改訂版又は同種資料の入手により、代替可能な既存資料

(3) 数量更正

受入済み資料で分冊もしくは合冊を必要とするもの

(4) 移管

宜野湾市の内部において所属換えするもの

(5) 亡失

- ア 蔵書点検の結果、所在不明となった資料で5年以上調査してもなお不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力にも関わらず5年以上回収不可能なもの
- ウ 利用者が汚損・破損又は紛失した資料で、弁償が済んだもの
- エ 不可抗力による災害その他の事故によることが確認されたもの

(6) その他館長が除籍を必要と認めたもの

(適用除外)

第3条 原則として除籍しない資料は次のとおりとする。

(1) 郷土資料

(2) 行政資料

(3) 記述内容の新旧にかかわらず当該分野の基礎的、又は歴史的価値のあるもの

(4) 絶版、品切れにより入手困難、かつ資料的価値のあるもの

(5) その他館長が特に認めたもの

(除籍の決定)

第4条 除籍は館長の決裁により決定する。

附 則

この内規は、平成21年5月18日から施行する。

6. 宜野湾市民図書館移動図書館の運営に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宜野湾市民図書館管理運営規則（平成3年宜野湾市教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、宜野湾市民図書館移動図書館（以下「移動図書館」という。）の運営及び移動図書館の巡回ステーション（以下「ステーション」という。）の設置及び廃止について必要な事項を定める。

(移動図書館の名称)

第2条 移動図書館の名称は、「ちゅらゆめ号」とする。

(ステーション)

第3条 市民図書館は、移動図書館業務実施のため、移動図書館車等を停留し、かつ、サービスを提供する拠点として、ステーションを設置する。

2 ステーションは、次の各号に定める基準に基づき、定めるものとする。

- (1) 市民図書館から概ね1.0km以上離れていること。
- (2) 各ステーションから概ね0.5km以上離れた地域であること。
- (3) 自治会事務所、公営団地、公共施設及び公共用地等であること。
- (4) 移動図書館業務を行うための広さが十分確保できること。
- (5) 利用者の安全が確保できる場所であること。
- (6) 前各号のほか、館長が必要であると認めた場所

(ステーションの所在地)

第4条 各ステーションの所在地は、別表のとおりとする。

(巡回期間)

第5条 巡回期間は、原則として2週間に1回とする。

(巡回日)

第6条 移動図書館の巡回日は、毎週水曜日から日曜日までとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、巡回を休止する。なお、館長が巡回を認めた場合は、この限りでない。

- (1) 規則第5条第2号、第3号及び第6号のいずれかに該当する日
- (2) その他移動図書館車の故障等の事由により巡回が困難な場合

(資料の貸出)

第7条 貸出については、規則第9条から第11条までの規定を準用する。

(ステーション設置場所の変更又は廃止)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、ステーションの設置場所を変更又は廃止することができる。

- (1) 第3条第2項第1号から第5号までの規定に該当しなくなったとき。
- (2) ステーション設置場所の使用が不可能となり、その代替場所の確保が困難となったとき。
- (3) 継続的な貸出等の利用効果が期待できないとき。
- (4) 前各号のほか、館長が特に変更又は廃止する必要があると認めたとき。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

附 則

この要領は、公布の日から施行し、改正後の第4条の別表規定は、平成30年6月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成30年9月1日から施行する。

別表

	巡回場所
1	長田区公民館
2	宜野湾小学校
3	愛知県公民館
4	福寿園（水）
	福寿園（金）
5	海邦銀行普天間支店
6	野嵩霊園駐車場
7	普天間カトリック教会
8	普天間小学校
9	サンフティーマ（普天間りうぼう）
10	普天間第二小学校
11	新城区公民館
12	ユニオン新城店
13	PAI おきなわ内駐車場
14	大山小学校（土）
	大山小学校（木）
15	大山区公民館
16	はごろも小学校
17	真志喜区公民館
18	宜野湾市立グラウンド
19	さんだん花ガーデン
20	大謝名小学校
21	上大謝名公民館
22	嘉数区公民館
23	嘉数小学校
24	志真志小学校
25	長田小学校

7. ブックスタート実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、乳児とその家族に絵本を配布し、読み聞かせによる子どもの心と言葉の発達やコミュニケーション能力を育てていくことを支援するとともに、読み聞かせの方法、絵本の選び方などの相談及び地域の子育てに役立つ情報提供を行う事業(以下「ブックスタート」という。)を実施することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することや若年層の学習基盤整備を充実させることを目的とする。

(対象者)

第2条 対象者は、宜野湾市に住所を有し、本市で実施する乳児(9・10か月児)一般健診の対象乳児及びその家族とする。

(実施場所)

第3条 事業実施場所は、乳児一般健診会場とする。

(ボランティアスタッフの登録)

第4条 この事業を実施するため、次に掲げる要件を満たす者をブックスタートボランティアスタッフ(以下「ボランティアスタッフ」という。)として登録する。

- (1) 赤ちゃんと本に愛着のある者
- (2) 宜野湾市民図書館が実施する読み聞かせボランティア養成講座を受講した者
- (3) 継続的に活動ができる18歳以上の者

(事業内容)

第5条 この事業は、乳児及びその家族に専門のボランティアスタッフがブックスタートの必要性等を説明し絵本の紹介、読み聞かせ及びそれに関する相談を行い、絵本1冊とブックスタートパックを贈呈する。

(絵本の種類)

第6条 配布する絵本の種類は、宜野湾市民図書館職員とボランティアスタッフによる選書で決定する。

(実施体制)

第7条 この事業は宜野湾市健康推進部健康増進課の協力のもと、市民図書館を主体としボランティアスタッフと協働して実施する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

8. 図書館資料収集方針・選書基準・整理基準

(1) 資料収集方針

A 基本方針

図書館サービスの目的は、市民の知る権利、学習する権利及び文化要求をもつあらゆる市民の調査・研究、趣味・娯楽等に応えるために、必要とする資料及び情報を収集・整理・保存し、これを提供することにある。その意図するところは市民が図書館を通じて

- (1) 生涯にわたる民主的、創造的な自己啓発—いわゆる生涯学習体系の確立
- (2) 住民自治と地域文化の発展、振興に寄与する柔軟で創造性豊かな姿勢の形成
- (3) 多様化する情報社会における選択視の養成とそれに基づくアイデンティティの確立等を培うことにある。

こうした公共図書館の目的・目標を達成するために、宜野湾市民図書館の運営は

- (1) 市民に開かれた、市民と共につくりあげる図書館
- (2) サービスのいき届いた図書館
- (3) 文化の振興の場としての図書館
- (4) ふれあいのある図書館
- (5) やすらぎとみどりのある図書館として実施される。

B 市民の要求に応え得る資料を収集する。

- (1) 市民の知る権利、学習する権利、文化要求に基づいて資料を提供することが公共図書館の最大の任務であり、したがって、資料の収集は、市民の要求に応え得るものが、第一義とされるべきである。
- (2) このために、リクエストサービスを実施すると共に、関係者及び関係団体との懇談会をもったり、タイムリーな読書アンケート調査等を可能な限り行い、潜在している市民の要求もくみとった、広範囲の市民全般に及ぶような読書要求を資料収集に反映するようにする。
- (3) ただし、資料は、「選書基準」に適合する、図書館資料にふさわしいものでなければならない。

C 幅広い分野の、かたよりのない資料を収集する。

- (1) 基本的で定評のあるものはもとより、各分野まんべんなく収集し、特異なものや斬新なものにも十分、気を配るものとする。
- (2) おもな収集対象資料
 - ①図書（一般、参考、児童、ヤングアダルト、郷土等）
 - ②逐次刊行物（新聞、雑誌等）
 - ③AV資料（視聴覚資料：ビデオ、CD、DVD等）
 - ④文書・記録類
 - ⑤点字・大活字本等の視聴覚障害者用資料
 - ⑥地図、写真類
 - ⑦パンフレット、リーフレット等の小冊子類
 - ⑧絵画等の特別コレクション
 - ⑨その他、図書館資料

と規定されるもの

(3) 思想や宗教等によく見られる、立場、見解の異なるものについては、かたよりのないよう
に、可能な限り、比較のできるような多くの資料を集めるように努める。

D 新鮮な資料を収集する。

(1) 技術革新の飛躍的發展に伴い、情報は国際化し最新のものが同時に受け入れられるよう
になっている。こうしたことから、資料は新鮮なものが必要とされる。

(2) その際、留意すべきことは、情報の量的膨大さと質的多様化の中で、資料収集は、用意周
到な事前調査と現物調査（見計らい）を併用して行う。

E 郷土資料（宜野湾関係はもとより、奄美から沖縄までの琉球弧）は、網羅的・体系的に、可
可能な限り細大漏らさず収集するように努める。

F 所蔵資料の特色を出す。

(1) 蔵書に特色を持たせることは、個々の図書館にとり必要なことである。このことと年次的
に整備していくものとする。現在、「宜野湾コーナー」「市民文庫」「基地関係コーナー」の別
置を検討している。

G 非所蔵資料については、国会図書館、県内公共図書館等との相互貸借を行う。

(2) 選書基準

市民が図書館資料を欲し、活用する場合

A 楽しみそのものを求める。

B 知識の集積、調査・研究を行う、主にこの二つに集約される。

したがって、選書は市民のニーズを実現するように行うことが大原則となる。

その際、重要なことは、市民の思想・信教の自由と、知る権利・学習する権利を保障、尊重
し、特定の道徳律、思想、宗教等に偏ることなく、幅広い分野の、市民の生活領域に根ざし、
かつその知的渴望を充たし得るような、基本的かつ斬新的な内容を併せもったものを選ぶこ
とである。

この原則に基づき、選書は、次の方針によって行う。

選書方針

A 選書は市民ニーズを十分にくみ取り、図書館資料としてふさわしいものを選ぶ。

(1) その際、市民の要求する資料と、要求される確率が高い資料について、事前に「必要とする
時期（タイムリー）、具体的な分野、内容等」を、適確に把握することが必要不可欠である。

B 選書は、図書館員全員の合議によって行ない、図書館長の決済を受ける。

(1) 選書の実務は、事前情報（新刊案内、各書評誌紙等）に基づくもの、現物見計らいに基づく
もの、の2つの方法を併用する。

C 編著者や出版社については、次の事項を十分に調査して選書を行う。

(1) 編著者の専門領域、特色、立場、考え方、実績、客観的評価、等。

(2) 出版社の実績、傾向、特色、客観的評価、等。

D 出版事項

(1) 出版年や版次は、原則として最新のものを選ぶ。ただし、古書、稀こう本、絶版・品切本等
については、この限りでない。

E 内容については、次の事項に留意して選書する。

主題（テーマ）

- (1) 主題や対象が明快であり、網羅的・体系的に述べられていること。
- (2) 基本的で、市民が楽しめ、その調査・研究や知識を得るために、有用な主題を扱っていること。
- (3) 類書の中で、テーマがよくこなされ、創造性、個性等の面に特色があること。
- (4) 最新の情報や研究成果等が豊富に取り入れられていること。
- (5) 古典はもとより、バランスよく斬新なテーマを扱っていること。

表現

- (1) 簡単明瞭で、読みやすいこと。
- (2) 本文を理解するための、図版、地図、写真、図表等がふんだんに取り入れられていること。

構成

- (1) 書名は、主題を適切に表していること。
- (2) 凡例、目次、索引、改題等が付いていること。
- (3) 引用資料が明示され、参考文献、目録、付録等が付いていること。

形態

- (1) 用紙の質は、頻繁な利用（保存）に耐え得る良質のものであること。
- (2) 印刷は、鮮明で、目を疲れさせないもの。
- (3) 活字は、できるだけ大きく、行間・字詰め等にゆとりがあること。
- (4) 割付（レイアウト）の調和がとれていること。
- (5) 大きさは、分野や主題に対して適切であること。
- (6) 装丁は、内容にふさわしく、美しさと特色を兼ね備えていること。
- (7) 破損、汚損、乱丁、落丁、誤植等がないこと。

F その他、上記以外のことについては、市民の要求をふまえ、適宜に検討する。

(3) 図書館資料整理基準

A 方針

資料整理とは、選択された図書館資料（以下「資料」という）の整理業務全体をさす。

コンピュータ導入による図書館システムを整えることによって、資料整理（業務）が円滑に運び、利用者（市民）の資料要求に対し迅速かつ適切なサービスを実施する。

B 整理の流れ

(1) 整理部門

受入、システム登録、分類、排架作業等は、庶務会計等を除き奉仕係の業務とする。

(2) 資料の整理

マーク（機械可読目録：MARC＝Machine Readable Cataloging）導入によるコンピュータ処理を中心とする。

- ① 資料の搬入とともに現物と納品明細書（図書原簿）及び発注伝票（FD・短冊等）とを照合し、検収を行い、納品する。
- ② 添付された目録カード（基本カード）及びマークをチェックし受け入れる。

以上の過程を経て、システム登録を確認した後、分類、排架する。

(3) 整理仕様（資料整理仕様書）一別添

〔注〕一般的な図書資料を対象とし、郷土、視聴覚、雑誌等は別に定める

C 除籍

(1) 対象

- ①資料収集方針にあわなくなり図書館資料として客観的にみても資料価値等が乏しいと判断するもの。
- ②長期にわたり、所在が不明なもの。
- ③破損、汚損がひどく、物理的に、利用することが困難であると判断されたもの。
- ④重複資料等を他に移管するもの。
- ⑤分冊や合冊によって数量に変化が生じる資料の再登録のため。
- ⑥その他

*以上の業務は、図書原簿やコンピュータの処理を伴う。

(2) 処理の流れ

- ①上記の各項に該当するものをリストにまとめる。
- ②図書館司書担当職員の判断を受け仮除籍とし、コンピュータで処理する。
- ③館長の決裁により、仮除籍から除籍とし、図書資料及び登録情報などをコンピュータから完全に抹消する。

D 保存

- (1) 図書館資料は、永久保存を原則とする。
- (2) 保存年限については、コンピュータの容量や蔵書量の限界もあり、状況に合わせた判断が必要となる。

年 報 令和 2 年度 (2020 年度)

編集・発行 宜野湾市民図書館

〒901-2214

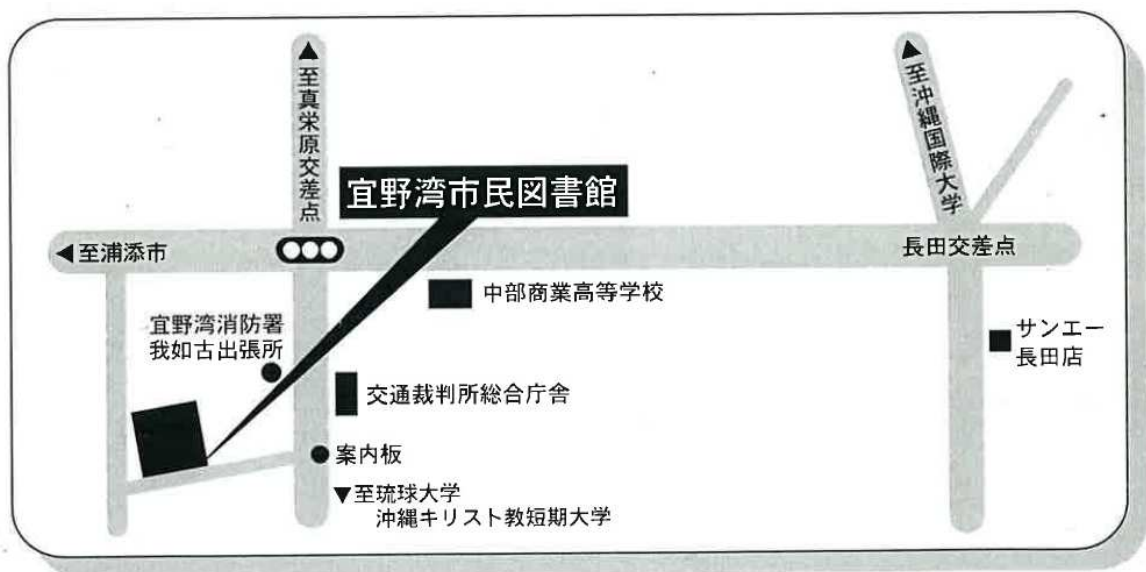
沖縄県宜野湾市我如古三丁目 4 番 10 号

Tel. 098-897-4646

Fax. 098-897-5642



シンボルマーク 「笛吹きキジムナー」



宜野湾市民図書館

〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古三丁目4番10号

【TEL】 (098)897-4646 よむよむ 【FAX】 (098)897-5642

【URL】

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/organization/shimintoshokan/1219.html>

